

4  
2026

〈特集1〉  
第7次幸田町総合計画を  
策定しました！

〈特集2〉  
令和8年度予算の概要

- ②特集
- ③ひとまちズームイン
- ⑩みんなの広場
- ⑫くらしインフォオメーション
- ⑳健康インフォオメーション
- ㉑まちのカレンダー

\*表紙の説明は35ページ  
No.1018



イラスト：アニメーション演出家 黒柳トシマサ（幸田町出身）  
美術：平間由香（アトリエPlatz）

# 第7次幸田町総合計画を 策定しました！

第6次幸田町総合計画が令和7年度をもって終了することから、新たなまちづくりの指針として、第7次幸田町総合計画を策定しました。総合計画には町の将来像や、それに向けた基本目標が定められています。まちづくりには住民の皆さん、事業者、団体、行政が一体となって進めていく必要がありますので、今後とも積極的な参加をお願いします。

総合計画って  
なに？

まちづくり全体の方向性を  
定める町の最上位計画です。



## まちの将来像

もっと輝く幸田を、みんなであらわそう。

## 未来につながる活力ある緑住文化都市

活力と豊かな自然を、住民、事業者、団体など、町全体で力を合わせ、次世代へ確実につなぐという強い思いと、身近な自然と質の高い住環境、暮らしを彩る多彩な文化と自ら考え行動する気風を表す「緑住文化都市」をあわせたものを将来像としました。

## 10年後のまちのイメージ



# まちづくりの基本目標

### ① 暮らしやすいまち（安全・安心・快適）

誰もがいつまでも安心して暮らせるよう、自然災害へ備えるとともに、インフラを整備することで、快適で住みよいまちを目指します。



### ② みどり豊かなまち（自然環境）

住みよい環境とバランスのとれた豊かな自然を次世代に残すため、住民、事業者、行政が協力して自然環境の保全と再生、公害やごみ問題の解決に取り組みます。



### ③ 活力とにぎわいのあるまち（産業）

地域の活力を生み出す産業（農業、工業、商業）を支援するとともに、地域の魅力を増やし、発信することで、人々の交流とにぎわいを創出します。



### ④ 健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯を通じて、健康で自分らしく、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療、福祉に加えて、子育て支援の充実を図ります。



### ⑤ 誰もが学べるまち（教育・文化）

子どもから高齢者まで、誰もがいつでもどこでも、何でも学べる環境を整えます。地域の歴史や伝統文化を大切にし、次世代に伝えるとともに、誰もがスポーツに親しむ場所と機会を増やし、健康な心と体を養います。





**人口目標**

2035年度  
(令和17年度)の人口目標

**4万3千人**

総合計画に定めるさまざまな施策  
や取り組みを推進することで目標の  
達成を目指します。

**計画期間**

2026年度(令和8年度) ~  
2035年度(令和17年度)

**⑥ みんなで支えるまち(協働・参画)**

さまざまな分野で性別や年齢、国籍などにかかわらず  
誰もが地域づくりを担う環境を整え、住民と行政が協力  
して生活環境や地域福祉の向上に取り組みます。



**持続可能な行財政運営**

全ての分野で効率的でかつ効果的な財政運営を行います。  
また、まちづくりへの関心と参加を高めるよう住民に広く情報を発信  
するとともに、デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性を向上さ  
せます。

第7次幸田町総合計画の詳細について知りたい人  
は町ホームページからも確認することができます。



町ホーム  
ページは  
こちら

**概要版も  
あります！**



**イラストをたくさん  
使っています**

**問合せ**

企画政策課 政策グループ  
☎(0564)62・1111(内線334)  
FAX(0564)63・5139

# 令和8年度の予算の概要

「もっと輝く幸田を、みんなで」



国内の景気は、予断を許さない海外情勢の影響や海外の通商政策による自動車産業への影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに景気回復を支えることが期待されており、町においては、物価高騰などにより引き続き厳しい財政状況におかれているものの、町税においても過去最高を更新し、回復の兆しが見えている状況です。

令和8年度当初予算は「もっと輝く幸田を、みんなを」をテーマに掲げて編成しました。絶え間ないサービスを保ちながら、未来に躍動する明るいまちづくりを目指していきます。

## 一般会計

一般会計予算は、町が行う事業の大部分が該当する予算です。町税や国・県などからの収入をもとにして、教育や福祉サービス、道路や施設の整備などに役立てる予算で、皆さんの生活に最も深く関わっています。

## 特別会計

特別会計予算は、特定の収入によって特定の事業を行うための予算です。町には、土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計の4つの特別会計があります。

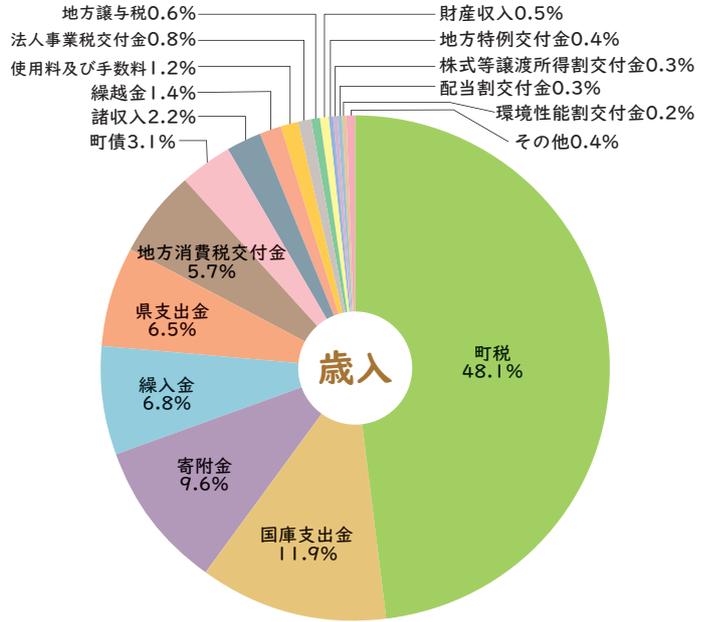
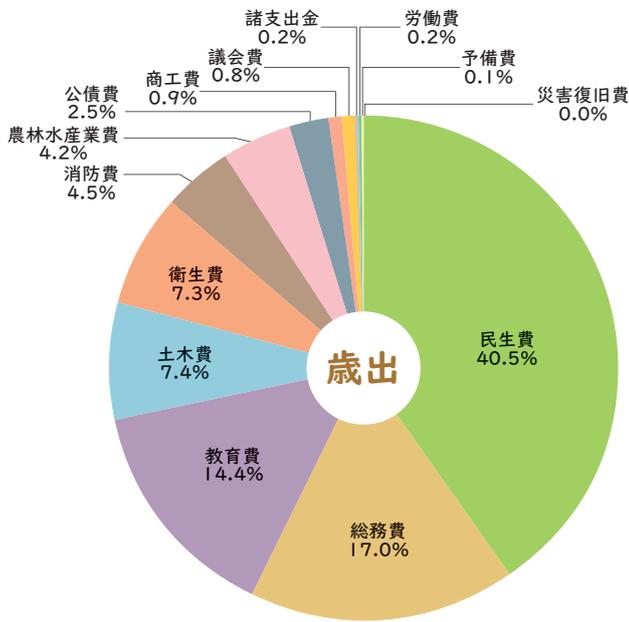
## 公営企業会計

公営企業会計予算は、一般の企業と同じような方法で経理を行う予算です。公営企業は、経営によって得られた収入で事業を行っていて、町では、水道事業会計と下水道事業会計が該当します。

## 令和8年度当初予算

会計区分		令和8年度	令和7年度	伸び率(%)	
一	一般会計	207億9,000万円	198億3,000万円	4.8	
特別会計	土地取得特別会計	1,165万2千円	4億263万8千円	△97.1	
	国民健康保険特別会計	33億6,095万3千円	32億8,452万7千円	2.3	
	後期高齢者医療特別会計	7億7,130万1千円	6億9,149万1千円	11.5	
	介護保険特別会計	27億1,852万1千円	26億4,821万4千円	2.7	
公営企業会計	水道事業会計	収益的支出	8億9,480万1千円	8億5,357万5千円	4.8
		資本的支出	4億5,657万6千円	4億4,494万6千円	2.6
	下水道事業会計	収益的支出	12億5,894万1千円	14億2,328万9千円	△11.5
		資本的支出	6億4,284万2千円	7億5,102万3千円	△14.4
合計		309億558万7千円	303億2,970万3千円	1.9	

# 令和8年度幸田町一般会計 予算総額 207億9,000万円



## 歳出

費目別に見ると、民生費が全体の40.5%を占め、次いで総務費17.0%、教育費14.4%、土木費7.4%となっています。民生費は認定こども園等給付費および介護給付費の増などにより、対前年度約2億1千万円の増額（2.6%増）。総務費は対前年度約5百万円の減額（0.1%減）。教育費はGIGAタブレット端末更新、児童用トイレ洋式化工事設計委託、ハッピーネス・ヒル・幸田指定管理料の増加などにより、対前年度約6億4千万円の増額（27.2%増）をしており、歳出全体では9億6千万円の増額（4.8%増）となりました。

## 歳入

最も大きな割合を占める町税は、町民税において給与所得の増加や大手自動車関係企業の業績などから増額を見込み、対前年度6.9%増の約100億1千万円を見込みました。近年では大きな収入となっている寄附金（ふるさと納税）は昨年度と同額の20億円を見込んでいます。国庫（県）支出金は総額で約38億3千万円の交付を受ける予定です。財源が不足する部分に対しては、基金（貯金）からの繰入金（取り崩し）約14億1千万円を活用します。町の借金にあたる町債は、建設・土木事業などに取り組むために、約6億4千万円を借り入れる予定としました。

## 主な区分の内容

歳入（1年間のすべての収入）

【町税】町民税、固定資産税、軽自動車税など皆さんから納められるお金

【寄附金】町に対して無償で贈られるお金（ふるさと納税も寄附金になります）

【国庫（県）支出金】特定の事業の財源の一部として、国（県）から町に支払われるお金

【繰入金】基金（貯金）からの取り崩しや、特別会計からの繰入れをするお金

【町債】大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りるお金（借金）

歳出（1年間のすべての支出）

【民生費】子育ての支援や医療・福祉サービスなどに使われるお金

【総務費】まちづくりの推進や町の財産の管理、町職員の給与などに使われるお金

【教育費】小・中学校やハッピーネス・ヒル・幸田の運営、生涯学習講座などに使われるお金

【土木費】道路や公園づくり、土地区画整理などに使われるお金

【衛生費】ごみ処理や環境保全、予防接種や健康推進に使われるお金

【公債費】町債（借金）の返済に使われるお金

# 令和8年度の主要事業



## 公共交通再編事業

10月以降に、幸田町地域公共交通計画に基づき、えこたんバスを補完するため、チョイソココの台数を現在の1台から2台増加した3台に変更し、全町へ拡大と同時に有償化を検討していきます。その後、えこたんバスルートコンパクトに再編していきます。

## 子育て短期支援事業

保護者の疾病そのほかの理由により、家庭において18歳未満の子を養育することが一時的に困難となった場合などに、児童養護施設などにおいて、宿泊を伴う預かりとして短期入所生活援助（ショートステイ）事業、平日の夜間または休日の預かりとして夜間養護等（トワイライトステイ）事業を行います。



## 自然共生サイト 認定準備事業

広田川・相見川合流部の自然環境を科学的に調査し、専門家によるデータ収集などを行い、自然共生サイト認定に必要な情報と体制を整備していきます。また、観察会などを通じ官民協働で自然を守り育てる環境づくりを推進していきます。

## 公園施設長寿命化 対策支援事業

都市公園において、「幸田町公園施設長寿命化計画」に基づき、改善が必要と判断された公園施設の更新を、国の補助事業を活用して順次行っていきます。利用者が安全で安心して利用できる公園環境の整備を進めていきます。



## 小学校給食費無償化 事業

全ての小学校の児童が経済状況に関わらず、平等に栄養バランスの取れた給食を食べられるようにすることを目的として「給食費負担軽減交付金」が創設されます。国や県の公費を用いて、学校給食の費用を児童の保護者から徴収することなく、給食を提供していきます。

## 学校トイレ洋式化 事業

小中学校におけるトイレの洋式化および乾式化を進めていきます。令和7年度の補正予算にて進められている幸田小学校、中央小学校に加え、令和8年度は坂崎小学校、荻谷小学校のトイレ改修基本設計および工事実施設計業務を行います。坂崎小学校については、併せて未実施である体育館トイレ改修工事の実施設計を行います。改修工事は令和9年度より2校ずつ整備を行っていく予定です。



問合せ 財政課 財政グループ ☎(0564)62-1111(内線324) FAX(0564)63-5139

**本** 1/22、2/4、17  
から得るヒント

働く人のための図書館講座 番外編



田境さんによる講座の様子

1月22日(土)、2月4日(土)、17日(土)に、図書館および町民会館つばきホールで働く人のための図書館講座が開催されました。1月22日(土)の回では、豊田市美術・博物部長の田境志保さんが『「絵」って何ですか？ そんな疑問から始まる、ざっくり絵画史』と題し、誰もが知っている最後の晩餐などから近代や現代に至るまでを振り返りながら、その時々の変遷に至ったなぜという疑問を解説しました。

最後の質疑応答では、受講者はさまざまな疑問を田境さんに質問し、興味関心を深めていました。

**ふ** 1/30  
わふわことばで優しく

菱池保育園 人権集会

1月30日(金)に菱池保育園で人権擁護委員による人権集会を開催しました。プロジェクターを利用した紙芝居や腹話術人形のケンちゃんによるなぞなぞやクイズで、友達と仲良くすることや優しい言葉を使うことを伝えました。優しい言葉を使うことは、ふわふわことばとちくちくことばに分けて、どのように言われたらうれしいかを園児たちと話し合いました。



紙芝居の様子

**そ** 2/3  
それぞれのペースで

子育てが楽になる子どもの睡眠の整え方



リズム運動の様子

2月3日(土)に上六栗子育て支援センターで子育てが楽になる子どもの睡眠の整え方を開催しました。日々の育児の中で役立つ睡眠のアドバイスとして、子どもがリラックスできるようなリズム運動や困った時の対処法などを紹介しました。講師の梅澤かなさんからは「子どものペースに合わせて、無理に生活リズムを作ろうとしなくても大丈夫。そして、方法に迷ったらお母さんが楽にできる方法を選んでもいい」と子どもとお母さんの両方を気遣う言葉が贈られました。



# 手

2/7

## 前みそを仕込みました

### 手作り味噌講座



コツや雑学を教わりました

2月7日㊥に、さくら会館でこうた女性の会による手作り味噌講座を開催しました。赤みそ・白みそ・合わせみその中から好みの種類を選び作り始めました。経験者は慣れた手付きで作業を進めていました。未経験者には講師が付いて、作り方を教わりながら作りました。

麹や煮大豆を混ぜるのには力が必要で、参加者同士で混ぜているのかを確認し合いながら進めていました。容器に入れる時には、空気を抜くために味噌を手のひらサイズにまとめて容器に叩き入れるため、軽快な音が部屋に響きました。

# 子

2/14

## 子ども会活動を振り返る

### 幸田町子ども会大会

2月14日㊥に、町民会館つばきホールで幸田町子ども会大会が開催されました。子ども会活動の発展・育成に貢献された育成功労者の表彰が行われました。また、ソフトボールとドッジボールの幸田町大会で優勝したチームの成果発表が行われました。

終了後には、アトラクションとしてバルーンショーが行われ、次々と作られるバルーンアートに会場中から歓声が沸き上がりました。



バルーンショーの様子

# 将

2/14

## 来に向けて

### 公安系公務員ガイダンス



説明の様子

2月14日㊥に、中央公民館で公安系公務員ガイダンスを開催しました。消防・警察・自衛隊から、各機関の仕事内容、魅力、やりがいなどの説明を行いました。

消防については、町消防本部から幸田町の概要や消防カレー、消防カレーポテトチップなどを含めながら消防署の設備や仕事内容の説明を行いました。参加者は、日頃見ることが無い消防署の中を写真で見たり、現役の消防士の話を聞いたりして、将来に向けて真剣に考えていました。

# みんなの 広場

サークル紹介の応募や、皆さんからの  
耳寄り情報をお待ちしています。

〒444-0192 菱池字元林1-1  
幸田町役場 企画政策課 政策グループ  
☎(0564)62-1111(内線334) FAX(0564)63-5139  
メール:kikakujohto@town.kota.lg.jp



NICE Hello Kids  
こなたのアイドル

掲載写真を印刷してプレゼント！企画政策課までご連絡ください。本人のご家族にお渡しできます。

## 学校へ行こう

### 豊坂小学校

校長 伊藤 美佳

全校児童数 474人

問合せ ☎(0564)62-1048

令和8年3月現在

### おらが学校

豊坂小学校では、ナスを育てています。3年生は鉢を使って、6年生はナス畑でそれぞれ2人で1つの苗を育てます。本年度は、夏休み中も6年生がお世話をしに登校しました。雑草や夏の暑さ、蚊にも負けず、ほぼ毎日、3年生のナスも含めて手入れをしました。ナスがいつもより元気がないとき、どうすればいいかをナスおじさんに電話で尋ねると、子どもたちのためにすぐに駆け付けて解決方法を教えてくださいました。そんな子どもたちとナスおじさんの情熱がまった豊坂ナスを「豊坂パッションナス」と名付け、売り出しました。7月には、役場で行われるマルシェに出店させてもらい、8月には学校で販売し、どちらも大好評

で即完売でした。「豊坂パッションナス」はきれいに黒光りし、他のナスとはつやが違います。ぱんぱんに実がまった自慢のナスです。ナス以外にも地域の人のお世話になっていることがたくさんあります。手作業で行う米作りの講師、ミシン指導の補助、校外学習の引率、校内の木々の剪定や草刈り作業、登下校の見守り、行事のお手伝いなどの学校支援ボランティア活動、焼き芋をする材木の寄付など、子どもたちのためにたくさんのお力添えをいただいています。とよさかつ子たちがのびのびと健やかに活動できるのは「おらが学校」と関わってくださる地域のみなさんのおかげです。



マルシェの様子

### Circle Introduction

サークル紹介

204

この指と〜まれ!!

### 俳句クラブ「ゆく雲」

「ゆく雲」の歴史は古く、結社より半世紀以上になります。毎月、出版している俳句誌も八百号を過ぎました。また、当初より関わり今年、百歳を迎えられる代表を筆頭に会員十三名で活動をしています。

毎月2回の勉強会、俳句会を開き会員相互の交流、俳句の向上を図っております。

時折、俳句へのお誘いをしますと異口同音に「駄目、駄目」と言う方ばかりですが、難しいことはありません。

自然の美しさ、己の心情を十七文字に詠むということ。忙しい毎日に一服の清涼剤、脳の活性化にもつながります。

ぜひ、皆さんも一歩踏み出してください。幸田文化協会では、「春の文化展」を4月より図書館ギャラリーで開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

「もの芽の自ずと季節知りてをり」

役員 三浦 珠子

問合せ 幸田文化協会事務局  
☎(0564)63・5688





# 青春 トークール

第397走者

【桜坂区在住】**岩本 彩瑚**さん

年齢 21歳 職業 学生

趣味 料理、お菓子作り

マイブーム 音楽を聴く、SNSでレシピ動画を見る  
好きな芸能人、アーティストなど 永尾柚乃ちゃん、  
マルシィ

休日の過ごし方 ドラマ、YouTubeを見る

チャレンジしたいこと めっちゃ手の込んだ料理を  
作ってみる

幸田町で好きなこと 星がきれい

私は自然豊かなこの幸田町が大好きです。大きなショッピングモールなどはないですが、おにぎり定食がおいしいお店やおしゃれでかわいいタルトのカフェなどがあって、若者から年配の人まで住みやすいところが魅力だと思っています！ 夜は星がとてもきれいに見えて、疲れている日は癒されます！ もっとこの幸田町の良いところをたくさんの人に知ってほしいなと思っています！



この本読みました

「かさじぞう」

広松 由希子／ぶん 松成 真理子／え  
岩崎書店

ゆきの中でおじぞうさまがさむそうにしていたから、おじいさんがかさや手ぬぐいをかぶせてあげたおはなしです。おばあさんのために一生けんめいかさをうろうとしたり、おじぞうさまにかさをかぶせたりしたおじいさんは、とてもやさしいとおもいました。



坂崎小2年  
浅井 紬希さん

## 画伯登場

荻谷小学校

学年は作品作成時点



3年  
稲吉 恭大さん

版画

〈みつをすうちょう〉

【先生から】甘い花のにおいに誘われて、チョウが飛んでくるようです。さまざまな形を使ってチョウの柄も表現できていますね。



3年  
草次 葵さん

版画

〈葉っぱの上で休んでいるナナホシテントウ〉

【先生から】三角刀を生かし、ぎざぎざな葉を表現できました。紙版画で作ったてんとう虫は、今にも動き出しそうですね。

町民会館・図書館・町民プール

## ハッピネス情報

ハッピネス・ヒル・幸田  
ホームページ

<https://www.happiness.kota.aichi.jp/>

こどもの読書週間イベントを開催します

期間：4月11日(土)～5月10日(日)

①図書館クイズに挑戦しよう！

全問正解者の中から抽選で30人に賞品が当たります。

ところ 町立図書館1階 階段横掲示板

対象 小学生以下

当選発表 5月16日(土)から図書館入り口に掲示します。

②春の図書館スタンプラリー

こどもの読書週間にちなみ、スタンプラリーを開催します。スタンプを集めて、すてきな賞品をもらっちゃおう！

問合せ 町立図書館 ☎(0564)63-0001 FAX(0564)63-0654

4・5月の休館日  
〈4/16～5/15〉

町民会館 ☎(0564)63-1111 ●4/20(月)・4/27(日)・5/7(土)・5/11(日)

図書館 ☎(0564)63-0001 ●4/20(月)・4/27(日)・4/30(土)・5/7(土)・5/11(日)

町民プール ☎(0564)56-8111 ●4/20(月)・4/27(日)・5/11(日)

# 暮らし インフォメーション Life Information

## 今月の納税と料金納付

- 固定資産税 …………… 第1期分
- 保育料 …………… 4月分
- 町営住宅家賃 …………… 4月分
- 児童クラブ育成手数料 …………… 3月分
- \*納入期限 …………… 4月30日\*

便利な口座振替の申請は  
税務課または町内金融機関で

## 1月の事故・犯罪状況

事故	件数		累計【1月】
	死亡	0	0
重傷	0	0	0
軽傷	5	5	5
合計	5	5	5

犯罪	件数		累計【1月】
	侵入盗	1	1
乗物盗	1	1	1
その他	5	5	5
合計	7	7	7

\*表記は暫定の数値です。

## 2月の火災・救急件数

火災	件数		累計【1~2月】
	建物	0	0
林野	0	0	0
その他	1	1	4
合計	1	1	5

救急	件数		累計【1~2月】
	急病	117	117
交通	11	11	19
その他	43	43	92
合計	171	171	353

## キッズ・子育て

### びよびよサロン

**とき** びよびよグループ（令和7年12月生まれ）6月2日、7月7日、8月4日、9月8日、（すべて火曜日）午後1時30分～2時30分

**ところ** 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）

**内容** 全4回コースで、町内在住の第1子で生後5カ月からの赤ちゃんを育てる家庭を対象に、子育ての情報交換やふれあい遊びなどをします。同じ生まれ月の子を育てる人と楽しく過ごしませんか？

**対象** 町内在住の第1子で令和7年12月生まれの子とその保護者

**定員** 8組 \*先着順

**持ち物** バスタオル、お世話バッグ

**申込み** 4月10日☎から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。  
☎（0564）62・8333

### マタニティ教室 パパママ編

妊娠おめでとうございます。妊娠・出産・育児はパパとママの協力が大切です。一緒に楽しくパパやママになる準備について学びませんか？

**とき** 5月23日☎ 午前10時～正午（受付…午前9時40分～9時55分）

**ところ** 保健センター

**内容**

- ・妊娠・出産・育児について
- ・パパの役割について
- ・ワークをして産後の生活をイメージしてみよう！

・赤ちゃんをお風呂に入れる練習や

抱っこの練習をしてみよう！  
・パパに妊婦さん体験をしてもらおう！

**対象** 町内在住の妊娠35週未満の初産婦とその夫または家族

**定員** 12組 \*先着順

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、必要な人はお茶などの水分補給できるもの

**そのほか** 動きやすい服装でお越しください

**申込み** 5月7日☎から5月15日☎までに、健康課 母子保健グループ（内線184）へお申し込みください。  
FAX 62・8217

### ももの木保育園見学会

**とき** 4月16日☎、5月11日☎ 午前9時30分～10時30分（受付…9時20分）



▲申し込みはこちらからもできます

kosodate.momonoki@gmail.com

**申込み** 電話、メールまたは2次元コードでお申し込みください。  
☎（0564）62・2390  
メール…

☎ \*天候や状況によって変更あり

**ところ** NPO法人ももの木保育園（荻字流レ石29番地5）

**内容** スタッフによる園内案内、年齢のクラスの見学。

**対象** 就学前のお子さんとその保護者

**定員** 1日2組 \*予約制

**持ち物** 着替え、タオル、水分補給できるもの、保護者も動きやすい服装でお越しください。

## 児童扶養手当の 手当額の改定

児童扶養手当の手当額および加算額が令和8年4月分から以下のとおり改定となります。

変更前	変更後 (令和8年4月分から)
○児童1人のとき 全部支給：月額46,690円 一部支給：月額46,680円 ～11,010円	○児童1人のとき 全部支給：月額48,050円 一部支給：月額48,040円 ～11,340円
○第2子以降加算額 全部支給：月額11,030円 一部支給：月額11,020円 ～5,520円	○第2子以降加算額 全部支給：月額11,350円 一部支給：月額11,340円 ～5,680円

\* 次回支給予定は5月11日㊿(3～4月分)です。

問合せ こども課 こども政策グループ  
(内線131) FAX 63・5334

## 親子ふれあいひろば (春の部)

子育てネットワークと一緒親子で遊びながら、友だちをつくらたり子育てについて考えてみたりする全4回の催しです。今回もお父さんやおじいちゃんおばあちゃんを誘って、この機会にぜひ親子でご参加ください！

とき  
パンダグループ 5月9日㊿、16日㊿、  
23日㊿、30日㊿ 午前10時30分～11時  
30分 全4回

ところ さくら会館(芦谷字蒲野25-1)

内容 外遊びを中心とした親子遊び  
対象 町内在住の未就園児(2歳程度)とその保護者

定員 20組 \*応募者多数時は抽選  
受講料 1人20円×4回(おつりの無いようにお願いします)

例)母・子↓20円×2人×4回=160円

そのほか ご兄妹も一緒に参加いただくことができます。

申込み 4月16日㊿までに次の2次元コードからお申し込みください。

問合せ 文化スポーツ課文化グループ(中央公民館内、内線197)

FAX 63・1675 月曜休館



▲申し込みはこちら



## 保険・医療

### 高齢者肺炎球菌 定期予防接種の ワクチンが変わります

65歳を対象としている、高齢者肺炎球菌定期接種のワクチンが変更されます。

変更日 4月1日㊿

変更後のワクチン 沈降20価肺炎球菌  
結合型ワクチン(PCV20)

変更後の自己負担金 4000円(課税世帯)

そのほか 3月31日㊿時点で、65歳かつ未接種の人には個別に案内を送付しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康課予防接種グループ(内線181) FAX 62・8217



▲町ホームページはこちら

### RSウイルス定期 予防接種の開始

RSウイルス感染症は生後6カ月未満の乳児が感染すると重症化しやすく、1歳までに50%以上が感染するとされています。RSウイルス予防接種は、妊娠中に接種することで、妊婦さんの体内で作られた抗体が赤ちゃんに移行し、出生時から赤ちゃんのRSウイルス

感染症の予防をするものです。

対象 妊娠28週0日から36週6日までの人で、今回の妊娠中にRSウイルスワクチンを未接種の人

開始日 4月1日㊿

申込み

①4月1日㊿以降に妊娠届出する人は、妊娠届出時に接種券を交付

②3月31日㊿までに妊娠届出された人は、3月より順次接種券を送付

そのほか 幸田町協力医療機関以外での接種を希望する人は接種前に手続きが必要です。詳しくは接種券に同封の案内や町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康課予防接種グループ(内線181) FAX 62・8217



▲町ホームページはこちら

### 福祉医療費受給者は 変更手続きが必要です

町で福祉医療(子ども医療・母子家庭等医療・障害者医療・精神障害者医療)を受給している人は、住所・氏名・加入している健康保険の資格情報(健康保険の種類や記号番号)に変更があった場合は、変更手続きが必要です。現在使用している受給者証をお持ちいただき、届出をお願いします。

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144) FAX 63・5334

## 福祉タクシー料金助成券の交付

一定の障がいがある人へタクシー料金助成券が交付されますので、希望する人は申請をしてください。

**対象** 町内在住で、次のいずれかの手帳をお持ちの人

- 身体障害者手帳…1級から3級
- 療育手帳…A判定またはB判定
- 精神障害者保健福祉手帳…1級または2級

\*ただし、運転免許証を有している人は対象外

**助成額** 年額 3万5000円分まで(500円以内券 70枚)

\*5月以降に申請する人は、定められた枚数分減らして交付されます

**申請方法** 対象となる障害者手帳を持って、福祉課(役場1階5番窓口)で手続きをしてください。

**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線153) FAX 56・6218

## 在宅高齢者外出支援タクシー利用助成券の交付

一定の条件を満たす80歳以上の人へ交付されますので、希望する人は申請をしてください。

**対象** 町内在住で、次の①～③の全ての条件を満たす人

①医療・福祉・介護施設に入院や入所をしておらず、在宅で過ごしている人

②福祉タクシー料金助成券の対象者(障害者手帳1級から3級・療育手帳A判定またはB判定・精神障害者保健福祉手帳1級または2級保持者)でない人

③令和8年度末(令和9年3月31日)時点で80歳以上であって、運転免許証を有していない人

**助成額** タクシーの普通車初乗運賃+1000円以内券 16枚

\*5月以降に申請する人は、定められた枚数分減らして交付されます

**申請方法** 身分証明書、運転免許証を返納したことがわかるもの(任意)を持って福祉課(役場1階5番窓口)で手続きをしてください。

**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線153) FAX 56・6218

## 補聴器の購入費用補助

聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活上の支障がある高齢者の社会参加などを支援するために、身体障害者手帳の交付の対象とならない、50歳以上の軽・中程度難聴者を対象に補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。

\*令和8年4月より対象者と補助内容を拡大しました

**対象** 次の①から③の全ての要件を満たす人

- ①町内に住所を有する50歳以上の人
- ②身体障害者手帳(聴覚障害によるものに限る)の交付を受けていない人
- ③耳鼻咽喉科の医師の診断により、聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の使用が必要であることが証明されている人(基準…4分法による両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上で聴覚障害による身体障害者手帳の対象にならない人)

**内容** 認定補聴器専門店で購入した補聴器(新品に限る)で次の①または②の本体価格の2分の1に相当する額

- ①片耳購入の場合…上限3万円
- ②両耳セット購入の場合…上限5万円

\*1人1回限り

**対象外**

- ・集音機
- ・付属品
- ・修理、メンテナンスの費用
- ・耳鼻咽喉科への受診・検査費用・文章料など

・補助金の支給決定前に購入された補聴器

**注意事項**  
・補助金支給申請には、補聴器購入前に、町の指定の様式の申請書・医師

よってきん!

道の駅 筆柿の里・幸田



←詳細はこちら

## 筆柿の里・幸田は17周年を迎えます!

開駅17周年を記念し、4月5日(日)の周年祭では地元の野菜を使用した「野菜たっぷり汁」の無料配布を行います(なくなり次第終了)。当駅は平成21年のオープン以降、地元幸田町や近隣市町の皆さんにご協力をいただき、農産物を通して人と地域の結びつきに貢献しております。またドライバーの皆さんが安心して立ち寄れる休憩施設としても、より多くの人にご利用いただける道の駅として努めてまいります。\*詳細はホームページをご覧ください。

**問合せ** 道の駅 筆柿の里・幸田 ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



## 教室・講座

意見などの提出が必要です。  
 ・必要書類などは福祉課（役場1階5番窓口）でお渡しします。  
**問合せ** 福祉課介護保険グループ（内線157） FAX56・6218

### 親子食育農業体験教室

親子で町特産の筆柿を中心とした農業・食育体験をしてみませんか。

- ① 田植え体験  
 とき 5月9日㊥ 午前9時30分～11時30分  
 ところ 六栗地内の田んぼ
- ② 筆柿の摘果、柿渋染め  
 とき 6月13日㊥ 午前9時30分～11時30分  
 ところ 道の駅筆柿の里・幸田
- ③ 食品関連施設見学（夏休みに開催します）
- ④ 筆柿収穫、甘柿渋柿判定  
 とき 10月中旬 午前9時30分～11時30分  
 ところ 道の駅筆柿の里・幸田
- ⑤ 料理教室  
 とき 10月下旬 午前10時～午後1時  
 ところ さくら会館
- ⑥ 干し柿作り  
 とき 11月中旬 午前10時～11時

### ところ さくら会館

\*③～⑥の日程は、後日お知らせします（土曜日に開催予定）  
**対象** 町内在住の小学2～4年生（4月1日時点）とその保護者  
**定員** 10組20人（1組2人での申し込み）  
**参加費** 1組1000円  
**申込み** 4月17日㊥までに左記2次元コードからお申し込みください。  
**そのほか** 日時や内容を変更したり天候によって中止したりする場合があります。



▲申し込みはこちら

### 幸田の歴史と文化財めぐり

とき 5月30日㊥ 午後1時30分～4時30分（受付：午後1時～）  
**ところ** 芦谷コミュニティセンター（詳細は参加決定通知でお知らせします）  
**内容** 芦谷区の文化財ウォーキングおよびワークショップ  
 \*文化財保護委員による解説を聞きながら地区の史跡をめぐります。ワークショップではウォーキングの中で新たな発見について話し合います

### 定員 30人

\*応募者多数の場合は抽選  
**参加料** 20円（傷害保険料として）  
**申込み** 5月1日㊥までに文化スポーツ課文化グループ（中央公民館内、内線195）へお申し込みください。  
 FAX63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）



▲申し込みはこちらからもできます

### 語学講座

#### ●やさしい中国語（基本会話）

とき 5月13日㊥ 月2回（すべて水曜日 全20回）午後7時30分～8時30分  
**ところ** 中央公民館  
**定員** 12人 \*先着順  
**講師** 張月美氏  
**受講料** 1万7千円（1年分）  
 \*年会費、テキスト代など別  
**●楽しい中国語（日常会話）**  
 とき 5月12日㊥ 月2回（すべて火曜日 全20回）午後7時30分～8時30分  
**ところ** 中央公民館  
**定員** 12人 \*先着順  
**講師** 張月美氏  
**受講料** 1万8千円（1年分）

## スポーツ

### 弓道教室

とき 6月2日㊥～7月28日㊥までの毎週火・金曜日（全16回）午後7時～9時 \*7月21日㊥は除く  
**ところ** 幸田町弓道場  
**対象** 町内在住または在勤者で高校生以上  
 \*経験の有無は問いませんが、火曜、金曜とも参加できる人  
**定員** 10人  
 \*先着順。ただし、受講生が定員の過半数に達しない場合は開講しません  
**受講料** 3000円  
**申込み** 4月18日㊥から5月8日㊥までに幸田町スポーツ協会事務局（中央公民館内、内線194）へお申し込みください。  
 FAX63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）



## スポーツ

### 第51回レディースソフトボール大会

とき 5月10日⑤ 午前9時～

\*雨天順延 予備日6月13日⑤

ところ 深溝運動場

対象 女性で構成されたチーム（ただし、監督・コーチに限り男性も可）

ルール ファストピッチ制

そのほか 申込チーム数によっては中止する場合があります。

申込み 4月11日⑤から25日⑤までにメンバー表を添えて文化スポーツ課スポーツグループ（中央公民館内、内線194）へお申し込みください。  
FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

## 募集

### 保育園事務補助員の募集

身分 パートタイム会計年度任用職員

業務内容 事務補助、用務、保育補助

採用予定人数 3人

必要なスキル ワード、エクセルなどの基本的なPC操作

任期 6月1日⑤～令和9年3月31日④

就業場所 町立保育園（2園担当）

\*敷地内禁煙

就業時間 週20時間未満（土日祝日、年末年始は休日）

賃金 時給1150円

提出書類 顔写真付き履歴書（市販のものでも可）

採用方法 書類選考、面接

申込期限 4月30日④まで

問合せ こども課保育所グループ（内線133） FAX 63・5334

### 幸田文化協会に 加入しませんか

幸田文化協会は、幸田町を中心に文化芸術の趣味活動をしている団体で、町民の文化高揚と振興に貢献し、切磋琢磨しながら会員相互の交流および親睦を深めることを目的としています。次のような56団体が加入しています。

美術部門 洋画・書道・陶芸・ちぎり

絵・写真

文芸部門 俳句・短歌

茶華道部門 茶道部・華道部

趣味部門 盆栽・着付け・フラワーアレンジメント・手編み・囲碁・将棋

芸能部門 民踊・日舞・民謡・詩吟・剣詩舞・コーラス・吹奏楽・太鼓・バレエ・フラダンス・琴・音楽わらべうた

町内で文化活動されている団体の加盟を歓迎いたします。

・文化芸術に興味のある人や、各クラブの活動状況についてなどは事務局までお問い合わせください。

問合せ 幸田文化協会事務局（中央公民館内）  
☎・FAX（0564）63・5688  
（受付：④～⑤ 午前9時～午後4時）

### 自衛官などの募集

募集種目（受付期間）

●一般曹候補生

5月7日④まで

応募資格 18歳以上33歳未満の人

●キャリア採用幹部

5月15日④まで

応募資格 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある人

●技術曹

5月15日④まで

応募資格 20歳以上の人で国家免許資格取得者など

●医科・歯科幹部

5月21日④まで

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

●幹部候補生 第2回

4月22日④～6月5日④

応募資格 一般（大卒程度試験） 22歳以上26歳未満の人、修士課程修了者など（見込含む）は28歳未満の人

●一般曹候補生

4月22日④～6月5日④

応募資格 一般（大卒程度試験） 22歳以上26歳未満の人、修士課程修了者など（見込含む）は28歳未満の人

●一般曹候補生

4月22日④～6月5日④

応募資格 一般（院卒者試験） 20歳以上28歳未満で修士課程修了者など（見込含む）の人

●予備自衛官補

4月初旬まで

応募資格などの詳細は自衛官募集ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。自衛隊愛知地方協力本部岡崎出張所でも随時説明を行っています。

●歯科・薬剤科 20歳以上30歳未満で専門の大卒（見込含む）の人（薬剤科は20歳以上28歳未満の人）

●幹部候補曹 第2回

4月22日④～6月5日④

応募資格 20歳以上33歳未満の人

●2等陸・海・空士（任期制自衛官）

年間を通して募集しています

●予備自衛官補

4月初旬まで

応募資格などの詳細は自衛官募集ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。自衛隊愛知地方協力本部岡崎出張所でも随時説明を行っています。

問合せ 自衛隊 愛知地方協力本部岡崎出張所

☎（0564）58・0095

（平日 午前8時30分～午後5時15分）

▲自衛隊愛知地方協力本部のホームページはこちら

▲岡崎出張所の情報はこちら

パブリックコメント

幸田町新型コロナウイルス  
ザ等対策行動計画(案)

幸田町新型コロナウイルスザ等対策行動計画は、次の感染症危機に備え、平時の準備や感染症発生時の対策の選択肢を示すものです。今回、国および県の行動計画が改定されたため、県の計画に基づき見直すことになりました。

この度、その案がまとまりましたので、町民の皆さんにお知らせし、意見を募集します。

**意見の提出期限** 4月22日(金)まで

**閲覧場所** 健康課(土日祝を除く午前8時30分〜午後5時15分) および町ホームページ

**意見の提出方法** 郵便番号、住所、氏名を記入し、持参・郵送・Eメール・FAX・町ホームページのいずれかでお寄せください。

\*電話でのご意見については、対応できませんのでご了承ください

**意見の提出先**

〒444-0192 (住所不要)

幸田町 健康福祉部健康課 予防接種グループ

メール: kenko@town.kotaj.jp

FAX 62・8217

**問合せ** 健康課 予防接種グループ(内線181) FAX 62・8217



▲町ホームページはこちら

そのほか

春の安全なまちづくり  
県民運動

新年度は、入園、入学する子どもたちや働き始める新社会人、転勤や異動によって職場が変わる人たちなど、生活環境が変わる人が多い時期です。順調なスタートを切るためにも、犯罪被害には遭いたくないものです。

そのためにも、日頃から防犯意識を持ち、できる対策を実践していくことが何よりも大切です。

本町は、春の安全なまちづくり県民運動において、年間スローガンの項目を重点に運動を展開し、犯罪の未然防止を図っていきます。

**期間** 4月15日(金)〜24日(金)  
**年間スローガン**

3N(ない)運動

- ・犯罪にあわない
- ・犯罪を起こさせない
- ・犯罪を見逃さない

**問合せ** 防災安全課 交通防犯グループ(内線372) FAX 63・5139

春の交通安全町民運動

交通事故のない社会の実現を目指し、県が推進している「ハンド・アップ運動」と合わせ、スローガンに沿った春の交通安全町民運動を実施します。歩行者と運転者、皆さんのご協力をお願いします。

**期間** 4月6日(日)〜15日(金)

**スローガン** 止まってくれて「ありがとう!」

**内容と目的** 横断歩道で車両が停止した時に、歩行者から運転者へお礼のあいさつや会釈により感謝を伝えることで、運転者が「止まってよかった」という気持ちになり、引き続き歩行者優先の意識を持てるよう交通マナーの向上を図ります。

**問合せ** 防災安全課 交通防犯グループ(内線372) FAX 63・5139

いっただんでん奥三河

三河町村間の交流人口を増加させ、まちの活性化を図るため、設楽町、東栄町および豊根村に所在する観光を目的とした対象施設の宿泊に要する費用の一部を助成します。

**助成対象者** 幸田町の住民基本台帳に記載されている小学生以上

**対象施設** 設楽町、東栄町および豊根村に所在する宿泊施設の内、町が指定する施設

**助成額** キャンプ場・バンガロー 1棟・1室 1泊 一律5000円

**ホテル・旅館などの宿泊施設**

(中学生以上) 1人1泊5000円  
(小学生) 1人1泊2500円

**助成上限(予定)**

(中学生以上) 1人当たり5000円  
(小学生) 1人当たり2500円

\*助成対象者1人当たり1泊分まで  
**対象宿泊期間** 5月1日(金)から令和9年2月28日(金)まで

\*予算がなくなり次第終了

**申請受付** 4月15日(金) 午前8時30分から オンラインフォームまたは産業振興課窓口で受付

**そのほか** 事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。

**問合せ** 産業振興課 商工観光グループ(内線261・262)

FAX 63・5129



▲町ホームページはこちら



## そのほか

### 無料で仕事を紹介

仕事さがしの相談や求人紹介を幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターで無料で行っていきます。

シニア・シルバー世代の人に限らず55歳以下の人の求職相談強化週間を毎月第3週に設けていますので、お気軽にご利用ください（4月は13日⑤、17日⑥）。

あなたに合った仕事さがしをサポートしますので、予約のご連絡をいただいた後、当センターへお越しください。

**問合せ** 幸田町シニア・シルバー世代サポートセンター無料職業紹介所（上六栗字堀合41-1 幸田町生涯現役館内）  
☎（0564）73・0050  
（平日午前8時30分～午後5時15分）



▲ホームページはこちら

### 幸田町奨学金支給制度

高等学校や専修学校などに在学している人で、経済的理由により修学が困難な人に奨学金を支給します。

**対象** 次の①から⑤のすべての条件を満たす人

①保護者が町内に1年以上住所を有し

ていること

②高等学校などに在学していること

③経済的な理由により修学が困難なこと

④修学の意思が強く心身ともに健全なこと

⑤ほかの団体から奨学金を受けていないこと

**金額** 1人月額5000円

\*4月から9月分までを8月に、10月から3月分までを10月に支給します。特別な事情がない限り、返還の義務はありません

**必要書類** 奨学金支給申請書、在学校長の推薦書、家庭状況調査書

**申込み** 申請書に必要書類を添えて、5月29日⑥までに学校教育課に申請してください（申請書は通われる高校から配布されます。または、学校教育課で受け取り・町ホームページからダウンロードすることもできます）。

**問合せ** 学校教育課庶務グループ（内線422） FAX 63・5149



▲町ホームページはこちら

### 就学援助制度

**対象** 小中学生の保護者（町内在住）で、次のいずれかに当てはまる人

①生活保護を受けている人②町民税が非課税または減免された人③児童扶養

手当が支給された人④国民年金の掛金や国民健康保険料が減免された人⑤そのほか、経済的な事情により援助が必要なる人

**内容** 学用品費、給食費など（詳しくは、町ホームページをご覧ください）

**申請方法** 申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、学校教育課にありますので、必要事項を記入し、学校または学校教育課へ提出してください。なお、申請は、随時受け付けております。

**問合せ** 学校教育課庶務グループ（内線422） FAX 63・5149



▲町ホームページはこちら

### 令和8年4月から住所等変更登記が義務化

令和8年4月から、土地・建物の登記簿上の所有者について、住所・名前の変更の日から2年以内の変更登記が法律上の義務になりました。令和8年4月より前の変更についても、変更登記がされていないものは令和10年3月末日までに手続が必要です。事前に申出手続（検索用情報の申出）をしておけば、定期的に法務局で住所・名前の変更登記をするサービス「スマート変

更登記」がご利用いただけます。詳しくは、名古屋法務局ホームページ「住所・名前の変更登記の義務化について」をご覧ください。

令和6年4月から、土地・建物を相続したことを知った日から3年以内の相続登記が法律上の義務になりました。令和6年4月より前に相続した場合も、相続登記がされていないものは、令和9年3月末日までに手続が必要です。詳しくは、名古屋法務局ホームページ「相続・遺言に関する手続のご案内」をご覧ください。

ご自身で相続登記の申請書類を作成したい人は、登記手続案内（1回20分）しくは、名古屋法務局ホームページでご利用方法をご確認ください。

**問合せ** 名古屋法務局岡崎支局  
☎（0564）52・6415  
（ガイダンス）「1」→「2」



▲住所・名前の変更登記の義務化についてはこちら



▲相続・遺言に関する手続のご案内についてはこちら



▲登記手続案内についてはこちら

## 自衛官募集事務に係る 対象者情報の提供

自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、本町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官などの募集のために必要な住民情報を提供します。

### ●資料提供の対象者

幸田町に住民登録がある日本人住民のうち、生年月日が平成20年4月2日から平成21年4月1日までの人（令和8年度に18歳に到達する男女）

### ●資料提供の内容

氏名、生年月日、性別および住所

### ●資料の取り扱い

自衛官等募集事務においてのみ適切に使用し、防衛省・自衛隊における個人情報保護に関する法規により厳正に管理を行います。

### ●自衛隊への情報提供を希望されない人の申出（場外申出）

資料提供の対象者で自衛隊への情報提供を希望されない人は、申し出いただくことにより提供する情報から除外します。

### ●除外申出期限

5月31日⑩まで

詳細は町ホームページを確認していただくか、電話でお問い合わせください。

問合せ 防災安全課 災害対策グループ  
（内線373） FAX 63・5139



▲詳細はこちら

寄附ありがとうございます

### 幸田町社会福祉協議会へ

Mirai Escort ㈱

代表取締役 中條義之

金1万4000円

● J A あいち三河女性部 / 金1万円

● ㈱石原組従業員一同 / 金20000円

● 合同会社 Fitness こうた社員

一同 / 金15000円

（敬称略）



## 第9回

## こちら 博物館準備室

### 今回のテーマ

### 「相見川の開削」



←新博物館基本構想についてはこちら

このコーナーでは、新博物館基本構想で取り上げた「幸田町になくてはならない文化財」を紹介していきます。

町北部を流れる相見川が、人工的に引かれた河川であることをご存じでしょうか。もともと、町北部には、旧菱池に注ぐ多数の小河川があり、豪雨のたびに発生する水害が、長年人々を苦しめてきました。そのような中、明治15（1882）年9月末に起きた暴風雨によって、甚大な被害が発生したため、新川を掘削して水の流れを変えることにしました。新川の開削工事は、長峰川や尾浜川などの8つの小河川を要所で合流させ、広田川につなげるもので、10月28日に着工し、わずか10カ月で完了しました。この時に開削された川が相見川なのです。この相見川の開削が、菱池の干拓へ向けた最初の一步となりました。

相見川にかかる稲越橋の近くには、高力開墾地ちびっこ広場があります。公園内には、「相見川開墾之碑」が立っています。石碑は、昭和59（1984）年に相見川開削100年を記念して建てられたもので、開削の経緯と先人たちの努力をたたえる文が刻まれています。現在の町の礎を築いた大事業である「相見川の開削」は、忘れてはいけない大事な地域の歴史といえます。



相見川開墾之碑（高力字稲場）

### 問合せ

文化スポーツ課 文化グループ(中央公民館内)

☎(0564)62-1111(内線195)

FAX(0564)63-1675

月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)

# 町長へこんにちは！

## 連勝でチャンピオンに認定

### 【全日本モトクロス選手権シリーズ第5戦 優勝等報告】

「全日本モトクロス選手権シリーズ第1戦から第7戦」のうち、令和7年9月20日④に奈良県山添村にある名阪スポーツランドで開催された第5戦近畿大会における、チャイルドクロスBクラスに出場し、昨年に引き続き優勝を果たし、なおかつ、その他年間を通じた好成績により「中部MFJ地方選手権シリーズ、および近畿同シリーズ2025」の各チャンピオンに認定された廣野康輝さん(当時豊坂小学校3年生)が、その報告のため、2月19日⑤に町長を訪れました。

廣野さんは、「モトクロスはジャンプすることが1番楽しい。2026年は、65ccバイクによるキッズ65クラスでの優勝を目指したい」と、今後の目標を語ってくれました。

- \*チャイルドクロスBクラスは、小学6年生以下で、海外製の50ccバイクを使用して競う。
- \*MFJ：一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会



報告する廣野さん



## 令和9年4月1日採用 幸田町職員の募集【I日程】

職種・採用予定人員・受験資格 \*どの職種も性別は問いません。

受付期間  
4/1⑥～4/30⑥

職種	採用人数	学歴	受験資格
① 一般事務職	若干人	大学短大	・平成11年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人
② 技術職(土木・建築)	若干人	大学短大	・平成8年4月2日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門科目を履修していれば卒業した学部学科などは不問
③ 保健師	若干人	大学短大	・昭和56年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和9年3月31日までに取得または取得見込みの人
④ 保育士	若干人	大学短大	・昭和56年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 *保育士資格を令和9年3月31日までに取得または取得見込みの人 *特定性犯罪の前科がない人
⑤ 消防職	若干人	大学短大	・平成8年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 *両眼で矯正視力0.8以上かつ片眼で0.5以上の視力があり、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能な人 *日本国籍を有する人

### 試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
一次試験	6月20日④	役場	・人事担当者面接
	6月21日⑤	役場	・職務能力試験 (BEST-A) 公務員として必要な基礎的な能力をみる試験 ・職務適応性検査 (消防職は消防適性検査) ・専門試験 (技術職、保健師、保育士のみ)
二次試験	7月18日④および7月19日⑤のうち町が指定する1日間	役場	・最終面接 ・体力テスト (消防職のみ)

### 試験申込み・受付期間

受付期間	申込方法
4月1日⑥午前8時30分から 4月30日⑥午後5時まで	①町ホームページにアクセス ②キーワード検索で「採用」と検索 ③令和9年4月採用 幸田町職員採用試験情報のページから、URLまたは2次元コードで幸田町職員採用試験受験申込フォームに入力

### そのほか

- ①募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。
- ②一般事務職(高校卒)、技術職(高校卒)、消防職(高校卒)などの職種についてはII日程として募集します。詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ (内線365) FAX63-5139 メール: jinjihisy@town.kota.lg.jp



## さんがね家さん チャレンジショップ出店者募集 ～トライアル・サウンディング事業～

三ヶ根駅西口にある「さんがね家さん」は、新しい取り組みを行います。町内外の人に施設を貸し出し、チャレンジショップとして活用していきます。なお、施設貸出中(7月から10月を予定)は休憩施設として利用できない場合がありますのでご理解ください。



### トライアル・サウンディング制度とは

トライアル・サウンディング制度とは、民間事業者などが公共施設などを試験的に短期間使用し、施設のポテンシャルや活用方針を把握する手法です。使用する人は、経済的なりスクやささまざまな負担を少なく事業を実施でき、行政は公共施設の市場性を確認できると共に、行政ではできない民間事業者のアイデアで地域の賑わいを創出するメリットがあります。



**申込み** 4月6日(月)～5月20日(水)

募集要項および申し込みは町ホームページをご確認ください。

**参加費** 無料 (事業の実施に係る経費は各自負担いただきます)

**そのほか** 施設の貸出期間は1申込者につき、最大1カ月までとします。

**問合せ** 産業振興課 商工観光グループ(内線262) FAX63-5129



↑町ホームページはこちら



## 令和8年度狂犬病予防注射(集合注射)

狂犬病予防法により、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を接種させることが飼い主の義務となっています。町でも以下のとおり集合注射を行いますので、利用される場合は、案内はがき(令和8年度 狂犬病予防注射実施・登録確認通知書)を持参して狂犬病予防注射を受けさせてください。

狂犬病予防注射は、お住まいの地域にかかわらず、どの実施会場でも接種させることができます。また、最寄りの動物病院で個別に予防注射を接種させることも可能です。

**対象** 生後91日(3カ月)以上の犬  
**費用** 注射のみ:3,500円 \*登録していない犬は、登録料3,000円が別途かかります。

- 犬が死亡、いなくなったときは、環境課へご連絡ください。
- 飼い主を見つける手掛かりになりますので、鑑札や注射済票を首輪に付けましょう。
- 首輪は外れないようにし、適切な長さのリードをしっかりと付けましょう。
- フンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で片付けましょう。

月日	実施会場	時間
4月22日(木)	坂崎公民館	午後1時45分～2時
	大草老人憩の家	午後2時10分～2時25分
	鷲田公民館	午後2時35分～2時50分
	野場ふれあいセンター	午後3時～3時10分
4月23日(金)	岩堀公民館	午後1時45分～2時
	横落コミュニティセンター	午後2時10分～2時25分
	荻農村センター	午後2時35分～2時45分
	芦谷公民館	午後2時55分～3時10分
4月24日(土)	市場公民館	午後1時45分～1時55分
	桐山組合倉庫前	午後2時5分～2時15分
	逆川農村センター	午後2時25分～2時35分
	六栗公民館	午後2時45分～2時55分
	役場車庫棟前(保健センター隣)	午後3時5分～3時20分

\*集合注射の実施頭数減少に伴い、一部会場を廃止します

**問合せ** 環境課 環境保全グループ(内線272) FAX63-5169



## 幸田町長選挙の投票日

任期満了に伴う幸田町長選挙を行います。

**と き** 5月17日㊤ 午前7時～午後8時

**対 象** 満18歳以上の日本国民（平成20年5月18日以前の出生者）で、令和8年2月11日以前に幸田町の住民基本台帳に登録がある、または、幸田町に転入の届出をし引き続き3カ月以上幸田町に住所がある人

\* 令和8年2月12日以降に幸田町へ転入した人は、幸田町の選挙人名簿に登録されていないため投票できません

\* 投票前に幸田町から転出した人は投票できません

**と ころ**

投票区	投票所	行政区名
第1投票区	坂崎小学校 特別教室棟	長嶺・久保田・坂崎
第2投票区	幸田小学校 北校舎1階 会議室	大草・高力
第3投票区	障害者地域活動支援センター	鷲田・新田
第4投票区	菱池保育園 遊戯室	岩堀
第5投票区	中央小学校 体育館下 児童クラブ室	横落
第6投票区	荻谷小学校 特別教室棟 多目的室	荻・芦谷・幸田・桜坂
第7投票区	深溝小学校 特別教室棟 会議室	里・市場・海谷・逆川
第8投票区	生涯現役館	六栗・上六栗・桐山
第9投票区	豊坂保育園 遊戯室	野場・永野・須美

### 期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭の用務などがある人は、期日前投票をご利用ください。

**と き** 5月13日㊤～16日㊤  
午前8時30分～午後8時

**と ころ** 中央公民館

**持 ち 物** 投票所入場券（お持ちでない場合でも投票できますので、受付でお申し出ください）

**その他** 期日前投票期間の最終日である土曜日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。また分散投票にご協力ください。なお、**投票日当日（5月17日㊤）は中央公民館では投票できません。**

### 期日前投票所（中央公民館）



### 投票所入場券

投票所入場券は、世帯主宛てに郵送します。同一世帯で2人分まで同封して送付いたしますので、有権者が3人以上いる世帯は複数に分かれて届きます。

投票にお越しの際は、投票所入場券を切り離して各自お持ちいただきますとスムーズに投票できます。なお、入場券はなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、その旨を投票所の係員にお申し出ください。

## 指定病院などにおける不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院、老人ホームなどに入院または入所中の人は、その施設で不在者投票を行うことができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

## 滞在地における不在者投票

長期出張、学業などのため、投票期間中に町へ帰って来ることができない人は、滞在地で不在者投票を行うことができます。町のホームページから「不在者投票の投票用紙等の請求書兼宣誓書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、幸田町選挙管理委員会へ郵送してください。折り返し投票用紙などを送付しますので、滞在先の市町村選挙管理委員会で執務時間内に投票してください。なお、郵送の日数がかかりますので、ご利用される際は、お早めをお願いします。

## 郵便などによる不在者投票

身体に障がいがある人などで、一定の条件に該当する場合は、郵便などによる投票ができます。

### 対象

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの人で、手帳に次のような障がいがあると記載されている人

区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症～第2項症
移動機能		
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	特別項症～第3項症
肝臓	1級～3級	
免疫	1級～3級	

②介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

\*あらかじめ、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。交付手続きや投票方法は、選挙管理委員会にお問い合わせください

### 代理記載制度

郵便などによる不在者投票の対象者で、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に次のような記載がされている人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人に投票の記載をしてもらうことができます。

区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢または視覚	1級	特別項症～第2項症

\*あらかじめ、手続きが必要です。選挙管理委員会にお問い合わせください。

- 立候補予定者説明会 **とき** 4月10日(金) 午前10時から  
**ところ** 役場4階 ホール  
\*1人の立候補につき、3人以内(本人含む)の出席をお願いします。
- 立候補届出受付 **とき** 5月12日(土) 午前8時30分～午後5時  
**ところ** 役場4階 ホール

**問合せ** 幸田町選挙管理委員会(総務課内、内線352) FAX63-5139



## 第51回衆議院議員総選挙の結果

2月8日㊤に執行されました、衆議院議員総選挙の幸田町での投開票結果をお知らせします。

### 衆議院小選挙区選出議員選挙（愛知県第14区）投票結果

投票区（投票場所）	当日有権者数 （人）	投票者数（人）			投票率 （%）	前回投票率 （%）
		期日前投票	当日投票	計		
第1投票区（坂崎小学校）	2,850	832	1,075	1,907	66.91	63.52
第2投票区（幸田小学校）	4,962	1,694	1,669	3,363	67.78	64.49
第3投票区（障害者地域活動支援センター）	4,480	1,492	1,636	3,128	69.82	65.39
第4投票区（菱池保育園）	4,576	1,711	1,390	3,101	67.77	62.70
第5投票区（中央小学校）	2,194	789	690	1,479	67.41	61.97
第6投票区（荻谷小学校）	4,830	1,676	1,615	3,291	68.14	64.31
第7投票区（深溝小学校）	4,945	1,779	1,516	3,295	66.61	63.23
第8投票区（生涯現役館）	2,161	707	757	1,464	67.75	63.07
第9投票区（豊坂保育園）	2,114	696	765	1,461	69.11	65.67
合 計	33,114	11,376	11,113	22,489	67.91	63.88
在外投票	19		3		15.79	21.05
合 計（在外含む計）	33,133	—	—	22,492	67.88	63.85

\* 前は、令和6年10月27日執行

### 衆議院小選挙区選出議員選挙（愛知県第14区）開票結果

候補者名（届出順）	候補者届出 政党の名称	得票数
あさお 大輔	日本共産党	1,073
おおたけ りえ	中道改革連合	5,135
今枝 宗一郎	自由民主党	15,678
得票数計		21,886
無効票数		606

### 衆議院比例代表選出議員選挙（東海選挙区）開票結果

名簿届出政党（届出順）	得票数
国民民主党	2,674
チームみらい	1,398
自由民主党	8,937
中道改革連合	3,200
日本維新の会	1,293
日本保守党	534
日本共産党	598
れいわ新選組	727
参政党	2,063
社会民主党	170
減税日本・ゆうこく連合	568
得票数計	22,162
無効票数	327



問合せ 幸田町選挙管理委員会（総務課内、内線352） FAX63-5139



## 予防接種を受けましょう

対象者には接種券を送付します。通知に記載の医療機関へ予約してください。  
詳細は町ホームページをご覧ください。



↑子どもの予防接種はこちら    ↑接種券の通知時期はこちら

### 子どもの予防接種

予防接種の種類		間隔・回数	対象	通知時期	
RSウイルス（母子免疫ワクチン）*1		妊娠毎に1回	妊娠28週～37週	妊娠届出時*1	
ロタウイルス	ロタリックス（1価）	27日以上の間隔で2回	出生6週～24週	生後2カ月頃	
	ロタテック（5価）	27日以上の間隔で3回	出生6週～32週		
B型肝炎		27日以上の間隔で2回、1回目から139日以上の間隔で1回（全3回）	1歳未満	生後2カ月頃	
小児の肺炎球菌	初回	27日以上の間隔で3回	生後2カ月以上5歳未満（生後7カ月以降で接種開始の場合は回数が異なります）	生後2カ月頃	
	追加	初回終了から60日以上の間隔で、1歳になった日以降に1回			
五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）	1期初回	20日以上の間隔で3回	生後2カ月以上7歳6カ月未満	生後2カ月頃	
	1期追加	1期初回終了から6カ月以上の間隔で1回		1期初回終了から6カ月後	
BCG		1回	1歳未満	生後5カ月頃	
麻しんおよび風しん混合（MR）	1期	1回	1歳以上2歳未満	1歳頃	
	2期	1回	小学校就学前1年間	年中時の3月末	
水痘		6～12カ月の間隔で2回	1歳以上3歳未満	1歳頃	
日本脳炎	平成25年4月2日以降生まれ	1期初回	6日以上の間隔で2回	生後6カ月以上7歳6カ月未満	3歳頃
		1期追加	1回		1期初回終了から1年後
		2期	1回	9歳以上13歳未満	9歳頃
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ	1期初回	6日以上の間隔で2回	20歳未満	1期初回終了から1年後
		1期追加	1回		
		2期	1回		
二種混合（ジフテリア・破傷風）*2		2期	1回	11歳以上13歳未満	11歳頃
HPV（子宮頸がん）		2～3回（1回目を接種する年齢で接種間隔や回数が異なります）	小学6年生～高校1年生相当の女性	小学6年生の3月末	
おたふくかぜ（任意接種）	1期	1回	1歳以上2歳未満	1歳頃	
	2期	1回	小学校就学前1年間	年中時の3月末	

\*1 4月1日㊦から定期接種開始。3月31日㊦までに妊娠届出された人は、3月より順次接種券を送付

\*2 五種混合および四種混合の予防接種の2期として、追加で接種する予防接種

### 大人の予防接種

予防接種の種類	対象	通知時期
高齢者肺炎球菌	65歳以上66歳未満	65歳頃
	心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級相当）のある60歳以上65歳未満	申請により受付



↑高齢者肺炎球菌予防接種の詳細はこちら



## 新エネルギーシステム設置費と次世代自動車購入費の補助

### ◎新エネルギーシステム設置費補助金

家庭用に新エネルギーシステムを設置した人に対し、補助金を交付します。

#### 補助対象メニューおよび補助金額

補助対象メニューおよび各システムの補助金額については下記をご覧ください。

- 単独設置（下記システムを単体で設置）
- 一体的導入（下記システムを同時に設置）



システム名	補助金額
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1万円
燃料電池	10万円
蓄電池	15万円
電気自動車等充電設備(V2H)	5万円
太陽熱利用システム(自然循環型)	1万5,000円
太陽熱利用システム(強制循環型)	3万円

システム名	補助金額
住宅用太陽光発電施設+HEMS+蓄電池	21万2,800円
住宅用太陽光発電施設+HEMS+高性能外皮(ZEH)	16万2,800円
住宅用太陽光発電施設+HEMS+V2H	11万2,800円
住宅用太陽光発電施設+HEMS+断熱窓	12万2,800円
住宅用太陽光発電施設+太陽光発電連動機能付ヒートポンプ給湯機	6万2,800円

#### 各システムの概要

システム名	システムの概要	
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	電力使用量などを自動で実測し、機器の電力使用量などを調整・制御できるシステム	
燃料電池	燃料電池ユニット、貯湯ユニットなどから構成され、都市ガス、LPガスなどを利用して発電し、発電時の排熱を給湯などに利用できるシステム	
蓄電池	リチウムイオン蓄電池および電力変換装置を備え、電力を蓄えることや停電時などに蓄えた電力を活用することができるシステム	
電気自動車等充電設備(V2H)	電気自動車などへの充電および住宅への電力の供給が可能なシステム	
太陽熱利用システム	太陽熱を利用し、給湯・暖房・冷房に供給する温水、温風または冷風を発生させるシステム	
*一体的導入のみ(単独設置は補助対象外)	住宅用太陽光発電施設	住宅において太陽電池を利用して電気を発生させる設備およびこれに付属する設備
	高性能外皮	ZEHに必要な要件を満たす高断熱外皮、空調・換気・給湯設備(エネファームを除く)
	断熱窓(改修工事に限る)	既存の住宅の窓に対し、内窓の取り付けや外窓の交換またはガラスの交換を行い、断熱性の高い窓に改修するもの(新規の設置は補助対象外)
	太陽光発電連動機能付ヒートポンプ給湯機	太陽光発電と連動し、おもに昼間の太陽光発電の電力を利用し、昼間時間帯に沸き上げ運転を行うもの(通常のエコキュートとは異なります)

### ◎次世代自動車購入費補助金

次世代自動車を購入または3年以上のリース(サブスクリプションを含む)契約した人に対し、補助金を交付します。

#### 次世代自動車の種類・概要および補助金額

自動車の種類	自動車の概要	補助金額	補助上限額	
燃料電池自動車(FCV)	燃料電池によって駆動される電動機を原動機とする四輪以上の自動車	車両本体価格の10分の1(千円未満切捨て)	30万円	
電気自動車(EV)	電池によって駆動される電動機を原動機とし、内燃機関を有さない四輪以上の自動車		軽自動車	5万円
			軽自動車以外	10万円
プラグインハイブリッド車(PHV)	外部電源からの充電を可能とした内燃機関およびエネルギー回生機能を有する四輪以上の自動車		10万円	

現在、町内の一部公共施設にEV充電設備を導入済みです。是非ご活用ください。  
今後の導入状況は町ホームページをご覧ください。



各種補助金は、申請の受付件数に限りがあり、先着順となります。申請方法や補助金交付条件などの詳細は町ホームページ(右記2次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。



↑新エネルギーシステム設置費補助金についてはこちら



↑次世代自動車購入費補助金についてはこちら



↑EV充電設備の導入状況についてはこちら

問合せ 環境課 環境保全グループ(内線272) FAX63-5169



## 資源循環型マットレス購入費と生ごみ処理容器等購入費の補助

### ◎資源循環型マットレス購入費補助金

家庭向けの水平リサイクル可能なマットレス製品を購入された人に対し、補助金を交付します。

#### 申請受付期間

4月1日Ⓢ～令和9年3月31日Ⓢ

\* 4月1日Ⓢ以降に購入した物に限る

#### 補助対象者

町内在住で、購入した資源循環型マットレスを自らもしくは同じ世帯の人が使用する人

\* 申請者、世帯主および使用する人が町税を滞納していないこと

#### 補助内容

対象マットレスの購入金額の15% (1,000円未満端数切捨て)

補助限度額は、3万円

\* 補助金の交付は、使用する人1人につき1回

\* 製品名に「布団」とあるものには補助対象外の製品があります

#### 申請方法

申請書を環境課（役場2階15番窓口）への持参にて提出してください。

\* 領収書や保証書の写しなどの添付が必要です

申請の受け付けは、予算の範囲内で先着順となります

詳細は町ホームページ（下記の2次元コード）をご覧ください



マットレス製品

### ◎生ごみ処理容器等購入費補助金

一般家庭から出される生ごみを減量・堆肥化する処理容器（コンポスト）や処理機（電気式）を購入・設置された人に対し、補助金を交付します。

#### 申請受付期間

4月1日Ⓢ～令和9年3月31日Ⓢ

\* 4月1日Ⓢ以降に購入した物に限る

#### 補助対象者

町内在住で、生ごみ処理容器または処理機を町内に設置する人

\* 町税を滞納していないこと

#### 補助内容

購入金額の2分の1 (100円未満端数切捨て)

補助限度額は、処理容器1基：6,000円、処理機1基：5万円

1世帯につき処理容器は2基、処理機は1基まで

\* この補助金を利用して設置した生ごみ処理容器や処理機が7年を経過し、損傷などで買い替える場合は、再度、補助金を活用することができます

#### 申請方法

申請書を環境課（役場2階15番窓口）への持参にて提出してください。

\* 購入日から60日以内に申請書を環境課へ提出してください

\* 領収書など添付が必要です

申請の受け付けは、予算の範囲内で先着順となります

詳しくは町ホームページ（右記の2次元コード）をご覧ください。



処理容器(コンポスト)



処理機(電気式)



↑資源循環型マットレス購入費補助金についてはこちら



↑生ごみ処理容器等購入費補助金についてはこちら

問合せ 環境課 ごみ対策グループ（内線273）  
FAX63-5169

12 つくる責任  
つかう責任





## 各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象の人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

### 手続き場所・問合せ

- ① ② 福祉課 介護保険グループ (内線156)
- ③~⑦ 福祉課 福祉グループ (内線152)  
FAX56-6218
- ⑧~⑪ こども課 こども政策グループ (内線131)  
FAX63-5334

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を 現に在宅で介護している同一世帯 (住民票が同じ)の親族 *対象者が入院、入所している 期間を除く	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課 税世帯の65歳以上の人を過去1 年間介護保険サービスを受けず (ショートステイは7日以内なら可) に在宅で介護している同 一世帯(住民票が同じ)の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳また は精神障害者保健福祉手帳を 持っている人 *下記の人を除く ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳1・2級+IQ35以下の人(1種)</li> <li>●身体障害者手帳1・2級の人</li> <li>●IQ35以下の人(2種)</li> <li>●身体障害者手帳3級+IQ50以下の人(2種)</li> </ul> *施設入所者、3カ月以上継続して入院している人および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規手帳取得者を除く	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者を除く ・1級身体障がい児 ・2級身体障がい児の一部(常時介護を必要とする人) ・IQ20以下の知的障がいまたは病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害者 者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な人 *施設入所者、長期入院者を除く ・身体障害2級(一部を除く)程度の障がい重複している人 ・身体障害2級(一部を除く)程度の障がいがあり、IQ20以下の人 ・身体障害2級(一部を除く)程度の障がいまたはIQ20以下で、ほかに3級相当の障がい2つ以上ある人 ・身体障害2級(一部を除く)程度の障がいまたはIQ20以下、もしくは、これと同程度の障がいまたは病状がある人で、日常生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児(身体障害者手帳1～3級程度・4級程度の一部、療育手帳A・B判定・C判定の一部、内部障がい、精神障がいなど)を養育している人 *手帳をお持ちでない人も対象 *施設入所者を除く	有
⑧児童手当	高校生年代(18歳の年度末)までの児童を養育している人 *公務員は勤務先から支給	無
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を養育している人 *支給期間は認定から5年間 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは両親のいない義務教育修了前の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象	無



## 後期高齢者医療保険料の保険料率改定

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率などが改定されます。また、子ども・子育て支援金制度が令和8年度から創設され、新たに子ども・子育て支援納付金に係る保険料率の算定も行っています。

令和6・7年度  
所得割率 11.13%  
均等割額 53,438円



令和8・9年度  
医療分(医療費などに充てる分)  
所得割率 10.48%  
均等割額 56,130円



令和8年度  
子ども分(子ども・子育て支援納付金に充てる分)  
所得割率 0.25%  
均等割額 1,362円

※子ども分は、令和8年度の保険料率のみ算定しています。

### 保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「①所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「②被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

#### 1. 医療分

①所得割額  
(総所得金額等－基礎控除額\*1)  
×10.48%



②被保険者均等割額  
被保険者一人あたり  
56,130円



保険料(年額)  
(限度額85万円)  
100円未満切捨て

#### 2. 子ども分

①所得割額  
(総所得金額等－基礎控除額\*1)  
×0.25%



②被保険者均等割額  
被保険者一人あたり  
1,362円



保険料(年額)  
(限度額2万1千円)  
100円未満切捨て

### 賦課限度額の改定について

令和7年度まで 80万円



令和8年度から 医療分85万円 + 子ども子育て支援金分2万1千円

#### \*1 基礎控除額

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

### 被保険者均等割額の軽減について

世帯主とその世帯にいる被保険者の総所得金額等の合計に応じて、被保険者均等割額を下記のとおり軽減します。なお、子ども・子育て支援納付金は令和10年度まで段階的に引き上げられるため今年度は令和8年度の保険料率のみ算定します。なお、保険料の均等割軽減については医療分と同様に適用されます。

軽減割合	対象世帯の所得判定基準 (改正前)	対象世帯の所得判定基準 (改正後)
7割軽減	43万円*2	43万円*2 (変更なし)
5割軽減	43万円 + 被保険者数 × 30.5万円*3	43万円 + 被保険者数 × 31万円*4 (拡大)
2割軽減	43万円 + 被保険者数 × 56万円*5	43万円 + 被保険者数 × 57万円*6 (拡大)

※ 令和8・9年度分の保険料について、均等割保険料の7割軽減の対象者については、医療分の均等割額を更に0.2割軽減します

\*2 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者などが2人以上いる場合には43万円 + 10万円 × (給与所得者などの人数 - 1) 以下の世帯

\*3 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者などが2人以上いる場合には43万円 + (30.5万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者などの人数 - 1) 以下の世帯

\*4 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者などが2人以上いる場合には43万円 + (31万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者などの人数 - 1) 以下の世帯

\*5 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者などが2人以上いる場合には43万円 + (56万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者などの人数 - 1) 以下の世帯

\*6 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者などが2人以上いる場合には43万円 + (57万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者などの人数 - 1) 以下の世帯

令和8年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課 医療グループ(内線144) FAX63-5334



## 国民年金についてのお知らせ

### 保険料の学生納付特例の申請について

学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、保険料の支払いが猶予され、10年以内であれば後払い（追納）ができます（納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

#### 学生納付特例の申請対象期間と審査対象所得の関係

\*令和8年4月時点

区分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
令和5年度分	令和6年3月分	令和4年中所得
令和6年度分	令和6年4月～令和7年3月分	令和5年中所得
令和7年度分	令和7年4月～令和8年3月分	令和6年中所得
令和8年度分	令和8年4月～令和9年3月分	令和7年中所得

#### 申請できる期間

- 年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは、1年度分です
- 申請書が受理された月から2年1カ月前の月分まで申請できます

#### 持ち物

基礎年金番号またはマイナンバー（個人番号）が分かるもの、学生証または在学証明書、身分証明書

### \*令和8年度の保険料は月額17,920円です

### 保険料の産前産後期間の免除申請について

国民年金第1号被保険者が出産をした際には、出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間）の保険料の免除を受けることができます。産前産後の免除期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。この制度の適用を受けるには、届出が必要です。

\*出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいい、早産、死産、流産、人工妊娠中絶した人を含む

#### 届出期間

出産予定日の6カ月前から届出可能です。 \*出産後に提出することもできます。届出に期限はありません

#### 対象

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

#### 持ち物

基礎年金番号またはマイナンバー（個人番号）が分かるもの、母子手帳（出産前に申請する場合）、身分証明書

マイナポータルを利用して、いつでも・どこでも電子申請ができます！ ぜひご利用ください！

<電子申請可能な手続き>

国民年金第1号被保険者加入の届出、付加保険料に関する届出、国民年金保険料免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請、産前産後免除の届出、国民年金保険料の口座振替に関する届出（一部取り扱いできない金融機関があります）



↑詳細はこちら

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線143) FAX63-5334  
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2637



## 令和8年度国民健康保険税の税率改定

現在の幸田町国民健康保険の財政は、被保険者の減少などに伴う歳入の減少や急激な医療費の高騰による「国保事業費納付金」\*<sup>1</sup>が増加をしています。また、「国保財政調整基金」\*<sup>2</sup>も激減し赤字収支、運営難となっています。つきましては、健全に国民健康保険を運営するため、令和8年度の国民健康保険税率などを改定します。

納められた保険税は国保運営を支える貴重な財源となっています。被保険者の皆さんが安心して医療を受けていただくための税率改定となります。被保険者の皆さんにはご理解ご協力をお願いいたします。

### 令和8年度

課税区分	課税対象	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分	子ども・子育て支援分* <sup>3</sup>
所得割	前年所得から43万円を控除した額	6.51%	2.73%	2.18%	0.30%
均等割	被保険者1人当たり	27,200円	11,200円	10,900円	1,366円* <sup>4</sup>
平等割	1世帯当たり	18,500円	7,600円	5,600円	821円
課税限度額	—	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

軽減判定所得が以下の基準を超えない世帯は税額が軽減されます（申請不要）

対象者の所得要件（世帯主・被保険者・旧被保険者* <sup>5</sup> の前年所得金額の合計）	軽減割合
43万円 + {10万円 × (給与所得者等* <sup>6</sup> の数 - 1)} * <sup>7</sup> 以下の世帯	均等割額・平等割額の7割
43万円 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} + {31万円 × (被保険者・旧被保険者の人数)} 以下の世帯	均等割額・平等割額の5割
43万円 + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} + {57万円 × (被保険者・旧被保険者の人数)} 以下の世帯	均等割額・平等割額の2割

- \*1 保険給付や国保事業の費用を賄うため、市町村が県に支払う納付金
- \*2 国民健康保険運営に係る貯金
- \*3 子ども・子育て支援金制度の詳細については広報こうた5月号にて掲載します
- \*4 18歳未満の被保険者は徴収されません（全額軽減）。18歳以上均等割（106円）との合算額
- \*5 旧被保険者とは、国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した人
- \*6 給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人
- \*7 世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます

国民健康保険税納税通知書は7月中旬に被保険者世帯の世帯主へ送付します。制度の内容などは納税通知書および同封のチラシでご確認ください。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線141、142、143) FAX63-5334



## 令和8年4月から在宅子育て応援金の対象拡大

保育所などへ入所していない2歳から5歳までの子を在宅で養育している保護者に在宅子育て応援金を支給します。

**内容** 対象児童1人あたり月額3,000円を偶数月に支給

**対象** 2歳に達する日以後の最初の4月1日から小学校就学の始期に達するまでの児童（令和2年4月2日生まれから令和6年4月1日生まれまで）を保育所などを利用せずに、常時在宅で子育てを行っている保護者

**申請方法** 右記2次元コードから申し込みまたは申請書を記入の上、こども課窓口へ提出してください。

- そのほか**
- ・町外の保育所（幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、障害児通所支援事業を行う施設）などを利用されている場合や児童福祉施設などに入所している場合は、対象外となります。
  - ・申請後、受給資格について、追加で書類の提出を求める場合や、聞き取りに協力いただく場合があります。その結果、対象とならない場合もありますので、ご承知ください。

問合せ こども課 こども政策グループ(内線131) FAX63-5334



←申請はこちらからもできます





## 教育長に池田和博氏が再任

2月27日㊤に開催された町議会3月定例会で、教育長の任期満了に伴う任命について同意が得られた池田和博氏(岩堀区)が再任されました。任期は、4月1日㊦から令和11年3月31日㊧までの3年間です。

### 就任あいさつ

この度、教育長に再任いたしました。引き続き、本町教育行政の充実発展のため、微力ではありますが、誠心誠意努めてまいります。

町の各学校は、コミュニティスクールとして家庭や地域と連携した教育活動を推進しています。多くの人と関わる中で、子どもたちが学びを深め、人を思いやる気持ちや感謝の心など人としての基本を身に着けることを願っています。

また、部活動の地域展開は地域全体で子どもたちの文化・スポーツ活動を担っていこうとするもので、地域の皆さんが子どもの豊かな育ちに積極的に関わっていただきたいと考えています。

さらに、さまざまな世代の町民の皆さんが、生き生きと学んだり、スポーツや文化・芸能活動に取り組んだりしていただけるよう環境づくりも積極的に進めてまいります。

町民の皆さんには、今後ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**問合せ** 学校教育課 庶務グループ(内線422) FAX63-5149



再任した池田さん



## 教育委員会の活動についての点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和6年度の活動内容について教育委員会外部評価委員会が点検・評価を行いました。

### 学校整備事業

#### 事業の概要

児童および生徒に対して安全で機能的な学習環境を提供するために、学校施設の建築および整備を行う。

#### 外部評価委員会評価

予算の制約がある中で、クラス増による校舎増築対応を進めながら、空調設備やICT化、トイレの洋式化など着実に重要なところを進めている。今後も優先順位を精査し児童生徒の学習環境の整備を計画的に取り組んでいただきたい。

### 図書館教育推進事業

#### 事業の概要

児童生徒にとって魅力ある学校図書館を目指し、学校図書館図書廃棄基準に該当する蔵書を廃棄しながら、蔵書率100%を目標に図書を購入する。また、より充実した図書館運営をするために引き続き学校司書(町における学校図書館指導員)を各学校へ巡回させ、図書の購入・貸出返却作業のサポート・図書の修繕・読み聞かせなどを行い、児童生徒の読書への意欲・関心を高めていく。

#### 外部評価委員会評価

各小中学校に司書教諭や学校図書館指導員を配置し、また読み聞かせボランティアや図書委員会などの活動により読書指導や読書活動が推進され、子どもたちにとって魅力ある図書館運営がされている。情報化が急速に進み、児童生徒の一人一人が情報端末を持つ時代において、情報を適切に収集・選択・活用する技能を身に付ける「学ぶことを学ぶ」場所として、今後も学校図書館の運営および整備の充実に取り組んでいただきたい。

### 社会教育総務一般事業

#### 事業の概要

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指し、「家庭、地域、学校などを通じた社会全体における取り組み」「子どもの読書活動に関する意義の普及、ならびに活動を支える環境の整備」を実施する。

#### 外部評価委員会評価

読書に親しんでもらう環境を築くため関係機関同士が連携し、さまざまな取り組みを実践していることは、非常に評価できる。読書を通して得ることのできる体験は非常に重要であり、紙もデジタルも、そのための選択の一つである。今後、何に焦点をおき事業を進めていくべきなのか、しっかりと調整して進めていくように検討されたい。

\*教育委員会の施策に関する点検・評価についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

**問合せ** 学校教育課 庶務グループ(内線422) FAX63-5149



## 教育委員に尾崎和久さんが就任

中西雅俊委員（六栗区）の任期満了に伴い、尾崎和久さん（桜坂区）が4月1日付けで就任されました。任期は、4月1日④から令和12年3月31日⑤までの4年間です。

### 就任あいさつ

このたび、ご縁をいただき教育委員を務めさせていただくことになりました。今まで、教育関係の仕事には携っていませんでしたので、この大役が務まるか心配しましたが、関係者からの勧めもあり引き受けることにいたしました。

私の経験は産業界での技術開発とものづくりでした。若い技術者たちを育てていく経験はしてきましたが、大人への教育でした。学校教育に私の経験がどこまで生かせるかは分かりませんが、少しでも役立てられるように考えていきたいと思っています。

これからの世の中はデジタル化やAIの導入により、大きく様変わりしていくことが想定されています。将来、町の児童生徒たちが大人になって活躍できるためには、町の学校教育がどうあれば良いかという視点を持って、町の教育振興に携わっていければと思っています。精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

問合せ 学校教育課 庶務グループ(内線422) FAX63-5149



就任した尾崎さん



## 第32回幸田町小中学校文化賞の受賞者紹介

2月25日④に中央公民館で幸田町小中学校文化賞の授賞式を行いました。この賞は、書道や演奏などの文化活動で優れた成績を残した小中学校の児童・生徒に贈られるものです。受賞者の皆さんをご紹介します（敬称略）。

\*学校名、学年は文化賞受賞時



### 個人部門

学校名	学年	氏名	大会名	部門	成績
中央小	5年	高橋 慶	第22回全国小学生「未来」を作るコンクール	創作	全国小学校理科研究協議会 会長賞
荻谷小	6年	鳥居 希咲	小学生の「税に関する習字」	創作	名古屋国税局長賞
幸田中	1年	杉浦 唯花	第93回全国書画展覧会	創作	筆都大賞
幸田中	2年	鳥居 和華	第93回全国書画展覧会	創作	筆都大賞

### 団体部門

学校名	団体名	大会名	部門	成績
南部中	深溝発明家：幸田町少年少女発明クラブ修了生	世界青少年発明工夫展2025	創作	銀賞
北部中	幸田町立北部中学校吹奏楽部	第37回中部日本個人・重奏コンテスト愛知県大会	演奏	金賞（代表）

問合せ 学校教育課 庶務グループ(内線422) FAX63-5149

## 毎月の無料相談

### ◎行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前10時～正午  
ところ 役場1階相談室1  
問合せ 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

### ◎人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午  
ところ 役場1階相談室1  
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

### ◎消費生活相談

#### ▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時  
\*受付は午後3時30分まで  
ところ 役場1階相談室1  
問合せ 企画政策課 政策グループ(内線334) FAX63-5139

#### ▶愛知県消費生活総合センター(電話相談可)

とき 月～金 午前9時～午後4時30分  
土・日 午前9時～午後4時  
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

### ◎多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時  
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

### ◎司法書士法律困りごと相談(1週間前までに要予約)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時  
ところ 福祉サービスセンター  
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

### ◎無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時  
\*7月・11月・3月は第2水曜日、2月は第1木曜日  
ところ 役場3階301会議室ほか  
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線121) FAX62-6555

### ◎税理士による税務相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、  
午後2時30分～3時15分  
ところ 役場1階相談室1  
問合せ 税務課 町民税グループ(内線161) FAX56-6218

### ◎国税に関する「電話相談センター」

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時  
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」  
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

### ◎税務相談(予約優先)

とき 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時  
ところ 岡崎信用金庫本店(岡崎市菅生町)  
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

### ◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午  
ところ 役場1階相談室2  
問合せ 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218

### ◎子どもの権利擁護委員会

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
問合せ こども課 こども政策グループ(内線131、135) FAX63-5334  
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

### ◎ひとり親家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時 \*予約不要  
ところ 役場1階相談室2  
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218  
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

### ◎こどもの相談(電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時  
ところ 役場1階相談室2  
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218  
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

### ◎子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金 午前8時30分～午後5時  
土 午前8時30分～正午 \*土は電話相談のみ(祝日除く)  
ところ・問合せ 上六菓子育て支援センター ☎・FAX62-8333

### ◎教育相談

とき 月～金 午前10時～午後6時  
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室  
火～金 中央公民館教育相談室  
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

### ◎高齢者の相談(訪問相談可)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター  
③南部地域包括支援センター  
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者  
③豊坂・深溝学区在住者  
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254  
③☎47-7370 FAX47-7371

### ◎認知症介護電話相談

とき 月～金(祝日除く) 午前10時～午後4時  
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部  
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

### ◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午  
\*5月・1月は第2土曜日  
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた  
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

### ◎身体・知的・精神障がい者相談(訪問相談可・予約制)

とき 月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた  
③幸田町社協相談支援事務所

対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者  
③南部中学校区在住者

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士

問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

### ◎心の病を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時  
ところ つどいの家1階 図書室  
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

### ◎憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時  
ところ つどいの家1階 会議室  
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

### ◎ひきこもり家族の集い

とき 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時  
ところ つどいの家1階 会議室  
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

### ◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき 月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分  
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課  
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

### ◎こころの健康医師相談(2日前までに要予約)

とき 毎月の第3木曜日 午後2時～4時  
ところ 西尾保健所2階相談室  
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

### ◎不動産無料相談所(原則予約制 1人30分程度)

とき 毎月第1金曜日 午後1時～4時(1月、8月は除く)  
ところ 役場2階201会議室ほか  
問合せ 都市整備課 都市計画グループ(内線214) FAX63-5129

**人口動態** 2026.3.1現在

総人口 41,875人(前月比+11人)  
 内 男21,238人 女20,637人  
 世帯数 17,126世帯(前月比+29世帯)

2月中の主な異動  
 出生 16人(男 5人/女 11人)  
 死亡 26人(男 15人/女 11人)  
 転入 129人(男 68人/女 61人)  
 転出 110人(男 67人/女 43人)

**戸籍異動** 2月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
中山 翔平【しょうへい】	竜我	大草
音部 七海【ななみ】	紗耶野	里
鈴木 碧巴【あおは】	空	岩堀
瀧川 心葉【こは】	真秀	高力
黒川 茉白【ましろ】	真依	六栗
田部井 蒼空【そうあ】	颯	岩堀
大原 聖晴【せいはい】	周平	鷺田
南雲 陽風【ひなげ】	幹央	岩堀
稲吉 未来【みこ】	アランセイジ	市場
阿知波 柚奈【ゆずな】	真央	里
鈴木 琴晴【ことば】	健太・爽華	鷺田
三島 依菜【えま】	拓也・麻友美	里
丸山 大陽【たいよう】	康太	鷺田
清水 朔市【さいち】	紀晴	大草

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
榊原 隆	91	榊原 芳浩	芦谷
森田 好子	87	森田 耕次	里
鈴木 好江	77	鈴木 弓恵	鷺田
吉筋 一裕	76	吉筋 一裕	海谷
岩瀬 末野	95	岩瀬 剛章	里
志賀 光博	75	志賀 光博	高力
乙部 拓子	86	乙部 一博	桐山
浅井 政秋	93	浅井 守政	坂崎
加藤 幸雄	66	加藤 正行	荻
手嶋 徳治	88	手嶋 徳治	野場
手嶋 勝	87	手嶋 幸子	永野
朝岡 明	75	朝岡 明	須美
本田 治三郎	98	本田 治三郎	幸田
鈴木 章	79	鈴木 章	坂崎
越山 哲男	56	越山 亜希子	六栗
小野 勝敏	82	小野 浩子	岩堀

\* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

**ケーブルTV 4月の番組案内**  
 〈スマイル12チャンネル〉

- ①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)  
 幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新  
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)
- ②『町の風景』(10分)  
 幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。  
 4月11日(土)～17日(金) 9:15、12:30、19:15放送  
 4月18日(土)～24日(金) 12:15、18:00、22:15放送
- ③『店ばな工房』(15分)  
 幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介합니다。  
 4月18日(土)～24日(金) 9:15、12:30、19:15放送  
 4月25日(土)～5月1日(金) 12:15、18:00、22:15放送
- ④『幸田町活動団体応援番組こうたチームス』(15分)  
 幸田町で活動している団体を紹介、応援する番組「こうたチームス」  
 4月25日(土)～5月1日(金) 9:30、19:30、22:30放送  
 5月2日(土)～8日(金) 10:30、15:30、20:00放送
- ⑤『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)  
 お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。  
 4月18日(土)～5月1日(金) 10:00、16:00、21:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎(0120)79-4934

**今月の表紙**

「黒柳トシマサ氏制作の町PRイラスト」

今月の表紙は、町出身のアニメーション演出家である黒柳トシマサ氏が描いたイラストです。

広報こうた2025年9月号の幸田駅と筆柿を含めたデザインに引き続き、第2弾となります。今回のイラストは、幸田文化公園のしだれ桜まつりに訪れた家族をモチーフに描かれました。今年のしだれ桜まつりは4月1日(土)から15日(金)までです。ぜひ、イラストの様に桜が満開の時に楽しみください。

表紙のイラストのほかにも、クラウドファンディング「アニメでふるさと町おこし」で町の魅力を全国にPRするため、町の景色や特産品をデザインに含めた制作を行っています。また、町をPRする短編の動画アニメも制作しており、町のホームページや公式YouTubeチャンネルで見ることができます。

今後もイラストの季節に合わせて表紙に使用していきますので、お楽しみに。



←町ホームページ  
 はこちら



←町公式YouTube  
 チャンネルはこちら



# 健康インフォメーション

Health Information



↑子どもの予防  
接種はこちら

## ★★★5月の保健センター 行事・健診★★★

	日/曜	受付時間	備考
<b>離乳食後期講習会</b> (かみかみクラス)	26日⊗	郵送される個別通知をご確認ください。	対象：令和7年8月生まれの子を持つ保護者 内容：離乳食についての講話 歯科衛生士によるお口の話
<b>4か月児健診</b> (令和7年12月10日～令和8年1月10日生)	14日⊕	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科健診、個別相談、絵本の紹介
<b>1歳6か月児健診</b> (令和6年9月27日～10月28日生)	27日⊕	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：身体測定、内科・歯科健診、フッ化物塗布、個別相談
<b>2歳児歯科健診</b> (令和6年3月20日～4月30日生)	19日⊗	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布、個別相談
<b>3歳児健診</b> (令和4年12月3日～12月22日生)	21日⊕	郵送される個別通知をご確認ください。	内容：尿検査、屈折検査、身体測定、内科・歯科健診、フッ化物塗布、個別相談

- \*対象者には、概ね健診日の1か月前に通知を郵送します。
- \*詳細は町ホームページ、郵送される個別通知をご覧ください。

## ★★★5月の保健センター 相談★★★

	日/曜	受付時間	備考
<b>母子健康手帳交付</b>	11日⊕ 18日⊕ 25日⊕	午前9時45分～10時	内容：母子健康手帳交付説明会、健診受診票交付、妊娠中の生活の話、個別相談など 持ち物：妊娠届出書 裏面に記載してある持ち物をお持ちください。 そのほか：都合の悪い人、外国籍の人はご連絡ください。
<b>こんにちは赤ちゃん訪問</b>		随時	対象：生後4か月未満の赤ちゃんのいる全家庭 内容：赤ちゃん訪問員（地域の先輩ママ）による、地域の子育て情報の提供・絵本のプレゼント・心配や困っていることなどの聴取（心配事には、後で保健師などが連絡し、相談に応じます）。 *電話連絡後に訪問（電話番号が分からない場合は、直接伺う場合もあります）。転入などで赤ちゃん訪問連絡票を出されていない人は、電話連絡をお願いします。
<b>助産師などによる新生児等訪問相談</b>		随時（電話予約が必要です）	対象：生後2か月未満の母子 内容：助産師または保健師の家庭訪問による個別相談、母乳に関する悩み・授乳・育児・産後の体・生活、母の気持ちなどの相談・指導
<b>母乳相談</b>	21日⊕	午前9時～11時	対象：生後3か月未満の母子（予約制） 内容：母乳授乳量測定、授乳相談
<b>乳幼児健康相談</b>	13日⊕	午前9時30分～11時	対象：乳幼児（予約不要です。受付時間内に自由にお越しください。） 内容：保健師・栄養士・助産師による、育児、健康相談
<b>成人健康相談</b>		随時（電話予約が必要です）	健康に関すること全般（栄養相談も含む）
<b>わたしのからだ点検日</b>	20日⊕	午前9時30分～10時30分 (自由来所時間)	対象：満18歳以上の町民 内容：体組成計（インボディ270S）による測定、簡易結果説明

- \*各種相談は、電話でも随時受け付けています。必要時には、家庭訪問指導も行います。
- \*乳幼児健診、歯科健診、予防接種、母乳相談、乳幼児健康相談、離乳食講習会には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

# 第12回 健康 コラム



「健康こうた21計画」マスコットキャラクター

## すこっぴーの 健康経営® 相談室

\*「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営ってどういうもの？

健康経営は、「人の元気＝企業の元気」と考える取り組みです。従業員の健康保持・健康増進を企業が計画的に進め、職場の環境を整えます。結果として、企業の成長や地域全体の活性化にも寄与する経営戦略です。

### 健康経営のメリット

社員の満足度が高まり  
離職率が下がった

社員の生産性が  
上がり、業績向上に  
つながっている

企業のブランド  
価値が向上し、事業への  
好影響があった

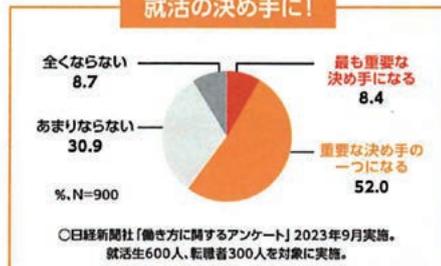
社員のリテラシーが向上し、  
職場風土やコミュニケーションも  
改善した

#### <健康経営 実践企業の声>

##### 離職率の低下に！



##### 就活の決め手に！

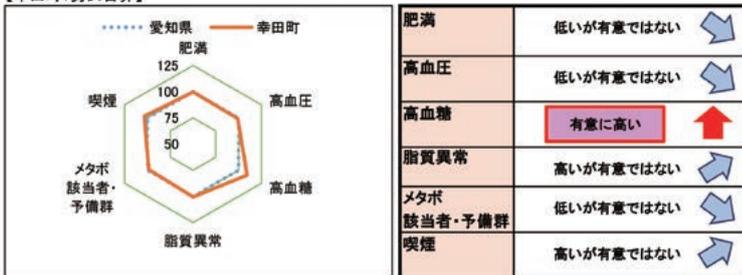


経済産業省発行ACTION！健康経営リーフレットより引用



町の現状は？

【幸田町：男女合算】



幸田町特定健診・特定保健指導情報データを活用した分析・評価（令和3年度）より引用

### 高血糖の人が多い



男性は65歳以上、女性では55歳以上から急激に増加。65歳以上の男性は5割以上、女性も5割以上の方が高血糖となっています。



町が企業の健康経営を応援する理由は？

町では、働き盛り世代の健診受診率や高血糖などの生活習慣の改善が課題であり、この世代の健康づくりは企業の力だけでなく、地域全体で支える必要があると考えています。

町の応援メニューはホームページをご覧ください！



問合せ 健康課 健康増進グループ(内線182) FAX62-8217

# 日曜・祝日の当直医療機関・薬局

4/1~4/30

診療時間 ● 午前9時～正午、午後2時～5時

●都合により当直医を変更することもありますので、救急医療情報センターでご確認ください。



●掲載以外の内科または小児科医療機関、その他詳細については岡崎市医師会ホームページをご覧ください。

	4月5日(日)	4月12日(日)	4月19日(日)	4月26日(日)	4月29日(水祝)
内科 または 小児科	こうた内科クリニック (菱池) ☎62-2200	村山医院 (中島中) ☎43-2027	志賀医院 (中島) ☎43-2015	鈴木内科 (菱池) ☎62-8181	しきファミリークリニック (柱曙1) ☎58-1361
外科	こじまファミリー クリニック (船越) ☎32-8852	管整形外科・内科 クリニック (石神) ☎24-2828	わたなべ整形 リハビリクリニック (奄美東) ☎55-2233	城南整形外科 (宮地) ☎54-6686	別府外科 (鴨田) ☎22-4139
皮膚科	こじまファミリー クリニック (船越) ☎32-8852	荻須医院* (籠田) ☎21-0781	野島の森 皮膚科クリニック (奄美旭) ☎72-7555	みしま医院* (康生通南1) ☎21-1648	こうた皮膚科クリニック (大草) ☎56-1311
耳鼻 咽喉科	ふじ耳鼻科クリニック (欠) ☎65-3336	みみ・はな・のど 長坂クリニック (六供) ☎21-3387	横森クリニック (鴨田本) ☎23-0169	康生医院 (康生通南3) ☎21-1340	ふるた耳鼻咽喉科 (戸崎) ☎55-6688
眼科	緑丘アイクリニック (緑丘2) ☎71-7711	岡崎南上地眼科クリニック (上地2) ☎73-3005	岡田眼科医院 (六名東) ☎53-2800	こうた眼科クリニック (菱池) ☎63-3888	すずき眼科クリニック (上里1) ☎65-3001
産婦人科	救急医療情報センターへお問い合わせ ☎21-1133				
薬局	めいかじ薬局 (菱池) ☎73-0031	アイセイ薬局 中島中町店 (中島中) ☎57-7033	たつみ東薬局 (奄美東3) ☎64-4117		みんなの薬局 岡崎 (柱曙1) ☎64-1751
	つばさ調剤薬局 (船越) ☎33-0258	伊藤薬局 クロノ店 (石神) ☎22-3965	伊藤薬局 (鴨田本) ☎21-0986	むつみ薬局 (宮地) ☎54-8819	
	そらいろ薬局 (欠) ☎65-5910	かのん調剤薬局 (六供) ☎24-0036	パナプラス薬局 むつな店 (向山) ☎58-2777		るり薬局 (戸崎) ☎47-7234
	調剤薬局アモス 緑丘店 (緑丘2) ☎71-7086	ユニスマイル薬局 上地店 (上地2) ☎72-7007			

●夜間おくり相談については…岡崎薬剤師会 ☎080-9730-5274 受付時間/午後8時～翌日午前6時 ※印は、泌尿器科・皮膚科

2次救急 (内科・外科)	藤田医科大学岡崎医療センター (針崎) ☎64-8800	終日 *紹介状がないと一定の負担が必要となることがあります。 初診選定療養費7,700円(税込)
2次救急医療機関は、入院・手術などが必要な患者および救急車で搬送された人が優先となりますが、状況に応じて対応しますので、 <b>来院の際は必ず事前に電話でお問い合わせください。</b>	愛知医科大学メディカルセンター (仁木) ☎66-2811	平日/午後6時～午前0時 土曜日/午後1時～午前0時 日曜・祝日/午前8時～午前0時
	宇野病院 (中岡崎) ☎24-2211	4月11日(土)・18日(土)/午後3時～午後8時
	岡崎南病院 (羽根東) ☎51-5434	4月25日(土)/午後1時～午後6時

## 夜間緊急診療

●岡崎市医師会(公衆衛生センター内)  
夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科・外科  
診療日 毎日 \*夜間のみ  
受付時間 午後7時30分～10時30分  
診療時間 午後8時～11時 問合せ ☎(0564)52-1906

## 休日緊急診療

●蒲郡市保健医療センター内休日急病診療所

診療科目 内科・小児科  
診療日 日曜・祝日および12月30日～1月3日  
診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時  
問合せ ☎0533-67-2555

\*病院は暴風警報および特別警報発令時には休診となる場合があります。岡崎市医師会や岡崎歯科医師会、蒲郡市のホームページをご覧ください。

## 歯科の休日・夜間緊急診療

●岡崎歯科総合センター

診療日 日曜・祝日・お盆・年末年始：午前9時～午後0時30分  
受付時間 平日夜間(月～土)：午後8時00分～9時30分  
問合せ ☎(0564)21-8000

●蒲郡市保健医療センター(休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜・祝日および12月30日～1月3日  
受付時間 午前9時～正午 問合せ ☎0533-69-8020

## 救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。  
オペレーターが24時間体制でお知らせします。  
問合せ ☎(0564)21-1133

	日	月	火	水	木	金	土
4月					16	17 ●誰でもできる健康 体操(中級者編) (保健センター /9:45受付)	18
	19	20	21	22	23 ●マタニティ教室 プレママ編 (保健センター/ 13:15)	24	25
	26	27	28	29 昭和の日	30	5 / 1	2 ●マイナンバー カード閉庁日 臨時窓口 (役場/9:00)
5月	3 憲法記念日 ●第60回町民 スポーツ大会 (グラウンド・ ゴルフ) (大日蔭グラウンド ・ゴルフ場 /9:00)	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 ●誰でもできる健康 体操(初級者編) (保健センター /9:45受付)	9
	10 ●卓球教室 (幸田中学校 卓球場/19:00)	11	12	13	14	15	

### 粗大ごみ・資源拠点回収カレンダー

- ★粗大ごみは受付で町内在住確認のため運転免許証などの身分証を提示していただきます。
- ★土・日曜日は混雑しますので、なるべく平日に搬入してください。
- ★粗大ごみに出せないものもありますので事前に環境課へお問い合わせください。**\*燃やすごみ、分別ごみは粗大ごみでは出せません。**
- 粗大ごみ戸別収集電話受付日/申込先 夏目運輸(0564)62-1371、中部保全(0564)56-6161  
\*1品につき粗大ごみ納付券(300円)が1枚必要です。
- 粗大ごみ収集日/場所 粗大ごみ集積場/受付時間 月~金:午前9時~正午 土・日:午前9時~正午、午後1時~3時  
\*受付時間における注意 土日午前の部に限り、混雑している場合は、受付車両数を制限させていただく場合があります。
- ◆資源拠点回収日/場所 坂崎小学校北駐車場、保健センター駐車場、粗大ごみ集積場/時間 午前9時~午後3時  
品目 紙類(新聞紙、チラシ、雑誌類、段ボール類、紙パック、ミックスペーパー)、古着類、アルミ缶、スチール缶、小型家電

問合せ  
環境課 ごみ対策グループ  
☎(0564)62-1111(内線273)  
FAX(0564)63-5169

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30





KOTA.SENDENBU  
▲幸田町公式 Instagram



▲幸田町公式LINE

発行 ● 愛知県幸田町(毎月1日発行) 編集 ● 企画部企画政策課  
〒444-0192 額田郡幸田町大字藤並字元林1番地1 ☎(0564)62-1111 FAX(0564)63-5139  
ホームページ ● <https://www.town.kotata.jp/> メール ● [kotata@town.kotata.jp](mailto:kotata@town.kotata.jp)  
町の花「はぎ」 町の木「やまざくら」



## 4月1日(水)からこども家庭センター開設

こども家庭センターは、すべての妊産婦さんや子ども、保護者をサポートする子育ての総合相談窓口です。相談は、保育士や保健師などの専門スタッフがゆっくり話を伺います。1人で抱え込まずにご相談ください。

**と き** 月～金(祝日、年末年始を除く)  
[6月30日(火)まで]午前8時30分～午後5時15分(受付は午後5時まで)  
[7月1日(水)から]午前9時～午後4時 \* 役場開庁時間の変更に伴い、変更予定

**と ころ** 保健センター2階 こども家庭センター(菱池字錦田84番地)

**対 象** 18歳までの子ども、妊娠中や子育て中の人(18歳までのお子さんがいるご家族)

**相談方法** 電話および面談 \* 面談の場合は、事前の連絡でスムーズに相談できます

### 子育てに関する町の主な相談窓口・相談受付内容

- |  |  |
|--|--|
| ● 子育て支援、児童虐待、家庭環境<br>こども家庭センター(保健センター2階)<br>☎(0564)64-1226 | ● 妊娠・出産、子育て支援、発育発達<br>健康課(保健センター1階)<br>☎(0564)62-8158                        |
| ● 不登校、いじめ、就学<br>学校教育課(役場4階)<br>☎(0564)63-5142              | ● 子育て支援、病後児保育、ファミリーサポート・センター事業<br>上六栗子育て支援センター(上六栗字堀合31-1)<br>☎(0564)62-8333 |

**問合せ** こども家庭センター ☎(0564)64-1226(4月1日(水)から開通予定)

## 役場などの窓口受付時間が短縮

業務の生産性の向上による住民サービスの質の向上と、職員の働き方改革の推進を図るため、役場などの窓口受付時間を短縮します。

開始日

7月1日(水)

窓口受付時間

午前9時から午後4時まで

**対象施設** 役場本庁舎、保健センター  
\* そのほかの施設については、変更ありません

**そのほか** 電話によるお問い合わせは、  
午前8時30分から午後5時15分  
まで受け付けています。

**問合せ** 人事秘書課 人事グループ ☎(0564)62-1111(内線363) FAX(0564)63-5139



窓口が開いていない場合  
「コンビニ交付」もご利用いただけます。

証明書の発行にはコンビニ交付が便利です。窓口での交付より手数料が安い証明書もあります。詳しくは右記2次元コードをご確認ください。

